

令和5年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書



< 柏ヶ丘運動公園 >



< 北中学校 >

令和6年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに
町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や令和5年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

令和6年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	
(2) 点検・評価の導入目的	
(3) 点検・評価の対象	
(4) 学識経験者の知見の活用	
2 教育委員会の活動状況	2～ 7
(1) 教育委員会名簿	
(2) 令和5年度教育委員会議の開催状況	
(3) 令和5年度美幌町教育委員会諸活動	
3 点検・評価の結果について	8～39
(1) 教育委員による意見・評価等	
(2) 令和5年度における点検・評価	
① 学校教育課 ② 学校給食課 ③ 社会教育課	
④ 図書館課 ⑤ 博物館課 ⑥ スポーツ振興課	
(3) 令和5年度社会教育事業の「第8次美幌町社会教育中期計画」に 基づく評価	
① 社会教育委員の職務	
② 美幌町社会教育委員の構成	
③ 美幌町社会教育委員名簿	
④ 令和5年度美幌町社会教育委員活動実績	
⑤ 社会教育委員による評価	
4 外部評価報告書	40～47
I 総評	
II 学校教育の推進	
III 社会教育の推進	
〈参考資料〉	48～69
資料1 美幌町教育目標	
資料2 美幌町教育大綱	
資料3 令和5年度美幌町教育行政執行方針	

Ⅰ 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和5年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や令和5年度教育行政執行方針を参考とし、主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告(9月まで)するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用(外部評価)

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員 永井英俊氏と、元北星学園大学社会福祉学部教授 河野和枝氏に外部評価を依頼しました。

資料として、「令和5年度教育行政執行方針」、「令和5年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿(令和5年度在籍者)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	矢 萩 浩	令和4年9月 1日～令和7年8月31日
教育長職務代理人	加 藤 哲 彦	令和3年9月28日～令和7年9月27日
委 員	小 川 慶 子	令和4年9月29日～令和8年9月28日
委 員	大 沼 美 紀	令和5年9月29日～令和9年9月28日
委 員	東 海 政 博	令和2年9月 1日～令和6年8月31日

(2) 令和5年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和5年度は合計13回の会議を開催しました。他にも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第1回定例会 (R5.4.25)	議案第1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第2号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について 議案第3号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第4号 美幌町社会教育委員の委嘱について 議案第5号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第6号 美幌博物館協議会委員の委嘱について 議案第7号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について 議案第8号 令和5年度奨学金貸与生の決定について	公 開 // // // // // // // 非公開	決 定 // // // // // // // //
第2回定例会 (R5.5.26)	議案第9号 令和5年度教育費補正予算について	非公開	決 定
第3回定例会 (R5.6.29)	議案第10号 美幌町民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第11号 美幌町マナビティーセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第12号 美幌町体育施設等使用料減免基準を定める要綱の一部を改正する要綱制定について 議案第13号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について	公 開 // // //	決 定 // // // //
第4回定例会 (R5.7.27)	議案なし		

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第5回定例会 (R5.8.28)	議案第14号 令和6年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について 議案第15号 令和6年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第16号 美幌町第3子以降学校給食費補助事業実施要綱の一部改正について 議案第17号 令和4年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について 議案第18号 令和5年度教育費補正予算について	公 開 〃 〃 非公開 〃	決 定 〃 〃 〃 〃
第6回定例会 (R5.9.26)	議案なし		
第7回定例会 (R5.10.27)	議案第19号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について	公 開	決 定
第8回定例会 (R5.11.28)	議案第20号 美幌町文化財審議委員の委嘱について 議案第21号 令和5年度教育費補正予算について	公 開 非公開	決 定 〃
第9回定例会 (R5.12.27)	議案第22号 令和5年度教育費予算原々案について	非公開	決 定
第10回定例会 (R6.1.25)	議案第23号 指定管理者の指定について 議案第24号 指定管理者の指定について 議案第25号 令和5年度教育費補正予算について	非公開 〃 〃	決 定 〃 〃
第11回臨時会 (R6.2.8)	議案第26号 令和6年度美幌町教育行政執行方針(案)について	非公開	決 定
第12回定例会 (R6.2.27)	議案第27号 美幌町立学校の部活動の在り方に関する方針の改定について 議案第28号 令和5年度教育費補正予算について 議案第29号 令和6年度教育費予算原案について	公 開 非公開 〃	決 定 〃 〃
第13回定例会 (R6.3.26)	議案第30号 美幌町民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第31号 美幌町立学校の学校医・薬剤師の委嘱について 議案第32号 美幌高等学校教育支援事業補助金交付要綱の一部改正について 議案第33号 美幌町学校給食費補助実施要綱の一部改正について 議案第34号 びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業補助金交付要綱の制定について 議案第35号 美幌町未来のアスリート講演等応援事業補助金交付要綱の制定について 議案第36号 美幌町体育施設等使用料減免基準を定める要綱の一部改正について 議案第37号 美幌町全国・全道スポーツ競技大会選手派遣費補助金交付要綱の一部改正について 議案第38号 美幌町全道・全国競技大会開催補助金交付要綱の一部改正について 議案第39号 令和6年4月1日付教職員の人事異動について	公 開 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	決 定 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
第1回定例会 (R5.4.25)	報告第1号 入学式における国旗国歌の実施状況について 報告第2号 寄贈等の報告について 報告第3号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第4号 令和4年度美幌町社会教育委員研究調査報告書の提出について 報告第5号 令和4年度教育費補正予算の専決処分について	公 開 〃 〃 〃 〃 非公開	了 知 〃 〃 〃 〃 〃

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第2回定例会 (R5.5.26)	報告第6号 令和5年第3回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第7号 寄贈等の報告について 報告第8号 令和4年度末教育関係基金の状況について 報告第9号 工事請負契約の締結について	公 開 // // //	了 知 // // //
第3回定例会 (R5.6.29)	報告第10号 令和5年第4回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第11号 寄贈等の報告について 報告第12号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第13号 工事請負契約の締結について 報告第14号 動産の取得契約の締結について 報告第15号 令和5年7月1日付教育委員会職員の人事異動について	公 開 // // // // //	了 知 // // // // //
第4回定例会 (R5.7.27)	報告第16号 寄贈等の報告について 報告第17号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第18号 令和5年度北海道永年勤続功労社会教育委員表彰の受賞について	公 開 // //	了 知 // //
第5回定例会 (R5.8.28)	報告第19号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開	了 知
第6回定例会 (R5.9.26)	報告第20号 令和5年第5回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第21号 寄贈等の報告について 報告第22号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第23号 令和5年度教育費補正予算の専決処分について	公 開 // // 非公開	了 知 // // //
第7回定例会 (R5.10.27)	報告第24号 寄贈等の報告について 報告第25号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第26号 令和5年度美幌町表彰について 報告第27号 令和5年度教育費補正予算の専決処分について	公 開 // // 非公開	了 知 // // //
第8回定例会 (R5.11.28)	報告第28号 高齢者叙勲の伝達について 報告第29号 寄贈等の報告について 報告第30号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 // //	了 知 // //
第9回定例会 (R5.12.27)	報告第31号 令和5年第6回美幌町議会臨時会及び第7回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第32号 寄贈等の報告について 報告第33号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 // //	了 知 // //
第10回定例会 (R6.1.25)	報告第34号 寄贈等の報告について 報告第35号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 //	了 知 //
第11回臨時会 (R6.2.8)	報告議案なし		
第12回定例会 (R6.2.27)	報告第36号 令和6年第1回美幌町議会臨時会及び第2回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第37号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第38号 工事請負契約の締結について 報告第39号 工事請負契約の締結について 報告第40号 工事請負契約の締結について 報告第41号 工事請負契約の締結について 報告第42号 美幌町立小・中学校学区外就学・区域外就学許可要綱の一部改正について	公 開 // // // // // //	了 知 // // // // // //

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第13回定例会 (R6.3.26)	報告第43号 令和6年第3回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第44号 寄贈等の報告について	//	//
	報告第45号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	//	//
	報告第46号 卒業式における国旗国歌の実施状況について	//	//
	報告第47号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	//	//
	報告第48号 令和6年4月1日付教育委員会職員等の人事異動について	//	//
	報告第49号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	非公開	//
	報告第50号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	//	//
	報告第51号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	//	//
	報告第52号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	//	//
	報告第53号 令和5年度教育費補正予算について	//	//

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (R5.4.25)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和4年度学校評価について 体罰に関する調査の結果について 令和4年度不登校児童・生徒について 学校経営報告について
第2回協議会 (R5.5.26)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通違反について 学校給食費徴収実績について 学校経営報告について
第3回協議会 (R5.6.29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和4年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 教育委員会職員の交通違反について 公立高等学校配置計画(案)について 学校経営報告について
第4回協議会 (R5.7.27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通違反について 事故発生状況等報告について(1学期分) 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況(令和5年4月～6月分) 学校経営報告について
第5回協議会 (R5.8.28)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町総合教育会議の開催予定日について 教育委員会職員の交通違反について 教職員の交通違反について 学校経営報告について
第6回協議会 (R5.9.26)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通事故について 公立高等学校配置計画(令和6年度(2024年度)～8年度(2026年度))について 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第7回協議会 (R5.10.27)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員と校長会との意見交換会について 令和5年度オホーツク管内市町村教育委員大会について 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況(令和5年7月～9月分) 学校経営報告について
第8回協議会 (R5.11.28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通違反について 学校経営報告について
第9回協議会 (R5.12.27)	協議第1号 協議第2号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和5年度北見ブロック教育委員研修会の開催について 学校経営報告について
第10回協議会 (R6.1.25)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和6年度美幌町教育行政執行方針の骨子について 事故発生状況等報告について(2学期分) 児童・生徒の食物アレルギー調査結果について 学校経営報告について
第11回協議会 (R6.2.27)	協議第1号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 学校経営報告について
第12回協議会 (R6.3.26)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号 報告第6号	次回教育委員会等の開催予定日について 小中一貫教育推進ビジョン策定に向けた学校アンケートの実施について 美幌町立中学校における拠点校部活動に関する実施要項の制定について 美幌町児童生徒体育文化振興費負担金要項の制定について 美幌町全国・全道芸術文化コンクール等派遣費補助金基準の一部改正について 美幌町全国・全道競技大会選手派遣費補助基準の一部改正について 事故発生状況等報告について(3学期分) 学校経営報告について

(3) 令和5年度美幌町教育委員会諸活動(参加人数は、教育長を除く委員4人の延べ数)

期 日	用 務	参加人数
4月 3日	令和5年度教職員着任式	4 人
4月 6日	美幌小、東陽小、旭小、北中、美幌中学校入学式	3 人
4月12日	明和大学入学・開講式	4 人
4月25日	第1回美幌町教育委員会定例会	4 人
5月26日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(美小、旭小)	4 人
6月29日	第3回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(美中、北中)	3 人
7月14日	オホーツク管内教育委員協議会総会(網走市)	1 人
7月上旬	PTA連合会6校の集い[※中止]	-
7月20日	教育委員道内視察(札幌市)	4 人
7月21日	第58回北海道市町村教育委員大会(札幌市)	4 人
7月27日	第4回美幌町教育委員会定例会	4 人
8月28日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察(東陽小)	4 人
9月26日	第1回美幌町総合教育会議	4 人

期 日	用 務	参加人数
9月26日	第6回美幌町教育委員会定例会	4 人
10月27日	第7回美幌町教育委員会定例会	3 人
11月28日	第8回美幌町教育委員会定例会	4 人
12月1日	令和5年度オホーツク管内市町村教育委員大会（網走市）	4 人
12月27日	第9回美幌町教育委員会定例会	3 人
1月 7日	美幌町成人の集い	4 人
1月19日	北見ブロック教育委員研修会（訓子府町）	4 人
1月25日	第10回美幌町教育委員会定例会	4 人
2月 8日	社会教育関係委員等研修会	2 人
2月 8日	第11回美幌町教育委員会臨時会	3 人
2月27日	第12回美幌町教育委員会定例会	4 人
2月28日	明和大学卒業・終了式	2 人
3月15日	美幌中、北中学校卒業式	2 人
3月19日	美幌小、東陽小、旭小学校卒業式	2 人
3月26日	美幌町教育関係者合同懇談会	4 人
3月26日	第13回美幌町教育委員会定例会	4 人

※注釈がある場合は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う〔中止〕のため参加できなかった用務です。

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 美幌町教育目標を推進するため、本年度に「美幌町教育大綱」を改訂した。具体的には、「令和5年度美幌町教育行政執行方針」により様々に示す中で、町民の皆様や教育関係者のご理解・ご協力で事務事業が進められた。

新型コロナが5類に移行され、日常生活が落ち着きを取り戻したが、未だに新規感染者が発生している。これからもコロナとの共存による教育活動が続くが、感染対策を十分に徹底しながら「学びを止めない」視点のもとで、本町教育の充実・発展に向け、創意と工夫により積極的に教育課題に向き合っていきたい。

- ② 新型コロナの5類移行後、教育委員会の活性化を図るため、研修会等の参加に努めるほか、町内外の教育施設へ視察・訪問することができた。

また、教育委員会定例会・協議会でのタブレット端末使用が定着しており、ICT化が進む中で教育委員自身も自己研鑽に努めながら、様々な皆様との交流を通して得られた情報について、教育現場に還元できるよう日々の活動を充実させたい。

- ③ 教育行政を推し進める上で、各界各層との情報交換は必要不可欠である。新型コロナの5類移行後は様々な制限が解除されたものの、教育委員の活動は従前同様までには至らなかった。

次年度においては、社会教育委員や教育関係者など多くの町民の皆様のご意見を拝聴しながら、情報収集に努めていきたい。

今後とも、家庭・地域・関係機関と協働し、本町教育の一層の振興と充実発展のため、教育施策の推進に力を注いでいきたい。

<学校教育課>

- ① 確かな学力向上のため、学校ではチーム・ティーチングや習熟度別指導のほか、教育支援員や退職教員による基礎学力の定着に取り組むなど、きめ細かな取り組みが着実に進められている。主体的・対話的で深い学びの実現のため、児童生徒の資質・能力が育成されるよう、指導方法・指導体制の工夫改善を期待したい。

ICT教育においては、タブレット端末や電子黒板を有効活用した授業が行われるなど、学習環境が整備されている。これからの社会を生き抜くため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の徹底とともに、学校・家庭・地域が一体となりSDGs やESDを推進し、「誰一人取り残さない」という理念のもとで教育環境づくりに努めてほしい。

また、中学校区を基本とした小中連携事業を実践するなど、小中一貫教育を意識した積極的な取り組みを評価したい。引き続き、教職員の資質・能力向上のため、学び続ける教職員への支援の継続とともに、学習指導員や教員業務支援員を活用した効果的な取り組みなどにより、学校経営の充実を図ってほしい。

- ② 小学校の35人以下学級は、国や北海道が順次進めているが、特に小学1年生は6年間の小学校生活の基盤をつくる上でも大切な時期であり、町独自の30人以下学級の導入は大変効果のあるものと期待する。なお、生活習慣や学習規律を確立させるための低学年期間は重要な期間でもあるため、さらなる学年拡大を検討されたい。

語学教育については、令和2年度から語学指導助手（ALT）を2名体制に強化するほか、外国語専科教員による巡回指導事業や各小学校へのイングリッシュルーム設置など、教育環境の充実が図られている。

また、グローバルな視点により社会問題を解決する学びとして、特色ある語学教育の充実や特色ある学校活動に対して支援していることを評価したい。引き続き、語学教育やキャリア教育などにおいて、系統性と一貫性のあるカリキュラムによるグローバル教育の一層の推進を期待する。

- ③ 義務教育9年間を一貫して体系的・継続的に行うことにより、教育効果・教育環境の向上が期待される。本年度も教育委員と事務局職員が共通テーマで合同視察に取り組めたことは大きな成果である。これからも、本町の出生数は減少する傾向にあると思われるが、子どもたちの取り巻く環境が変化しても、持続的で魅力ある学校経営が展開できるよう、小中一貫教育のビジョン策定を進めてほしい。

また、小中一貫教育における町長との意見交換では、具体的な施設形態を共有しながら情報交換できたことは有意義であった。

- ④ 教員の働き方改革は、自らの専門性や人間性を高めるほか、子どもたちと向き合う時間を確保するための取り組みであり、美幌町働き方改革推進プランにより、着実に業務改善等が図られている。

部活動の地域移行について、まずは拠点校方式での取り組みで準備しているが、子どもたちに不利益の無いよう活動を保障することを念頭に取り組んでほしい。あわせて、地域移行に関する情報共有・説明会・情報発信等により、本町に相応しい姿を構築してほしい。

- ⑤ SNSやゲーム等の影響により規則正しい生活が乱れ、昼夜逆転する子どもがコロナ禍以降増えている。保護者の協力の下でネットリテラシーや眠育の対策強化とともに、スマホの長時間利用やSNSでの事件・事故を回避するため、子どもたちを守る対策・活動については、健康保持や健康増進を含めて取り組みを強化してほしい。

また、情報教育については、興味や関心を引く効果の期待できる取り組みを期待したい。

- ⑥ ネット社会により生活環境が変容する中、子どもたちの言語能力や情報活用能力の低下が危惧されている。これまでの小学校の読み聞かせボランティアの皆様の熱心な活動により、子どもたちの聴く姿勢は良くなっている。今後は、家庭の協力により「家読（うちどく）」が習慣化されることを期待する。引き続き、情報拠点である学校図書館の運営を充実させ、子どもたちにとって読書が生活の一部となるよう、各校と図書館との一層の連携強化に努めてほしい。

- ⑦ 教育相談体制の強化から、校長経験のキャリアを活かした教育専門相談員と不登校問題相談員を配置し、不登校や問題を抱える児童生徒にきめ細かな指導・支援が

行われている。コロナ禍以降に不登校が増える中、個に応じた学習支援により、一人でも多くの子どもたちが学校に復帰できるよう、引き続き尽力してほしい。

教育機会確保法に基づき、フリースクール等の多様な学びの場を活用するなど、子どもたち一人一人の心に寄り添いながら、学校・保護者・関係機関との連携強化とともに、子どもと保護者が孤立することのないよう対応に努めてほしい。

- ⑧ 特別支援教育は、個の特性に応じた適切な支援活動が行われているほか、親の会による研修会等で情報共有されているが、引き続き関係機関の協力を得ながら取り組んでほしい。あわせて、教員の自己研鑽、支援員の研修、美幌療育病院や発達支援センター等関係機関との連携により、保護者との信頼関係を築いてほしい。

また、美幌町教育支援委員会の複数開催のほか、切れ目のない支援のための美幌町特別支援教育連携協議会の取組が強化されている。なお、インクルーシブ教育の理解は幼児期の早い段階から必要であるため、今後とも積極的な周知活動を図ってほしい。

- ⑨ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費については、対象世帯は漏れなく利用されており、制度の浸透は十分に図られている。

また、奨学金返還支援制度は、子どもたちの職業観を見据えた事業でもあり、キャリア教育にも結び付くものとする。今後は、対象業種の拡大を視野に入れるなど町長部局とも連携願いたい。

- ⑩ コロナ禍で「"3つのきょういく" 応援団」の活動が停滞し、地域との関わりが少なくなっている現状にある。学校の良き理解者である学校運営協議会の皆様との連携により、より地域に開かれた学校づくりを進めてほしい。

また、各校の情報交流の場である「美幌町学校運営協議会連携会」においても活動が停滞している。今後取り組む義務教育9年間を見据え、地域の方々が気軽に学校経営に参画でき、町内各団体との情報交流が盛んになることを期待する。

- ⑪ 防災教育や安全教育の充実を図るため、一日防災学校の実施により子どもたちの理解は深まっているため、今後はコロナ禍前のように保護者や地域の方々が参観日などで参加できるような配慮を期待する。

また、自転車での交通事故に備えて、登下校中に限らず自転車乗車時は必ずヘルメットを着用するよう指導の徹底を強化するとともに、安全教育は交通安全や防犯訓練など多岐にわたるため、時機を逃さず取り組んでほしい。あわせて、昨今の異常気象から夏季は高温日が続く、熱中症の危険性が増しているため、引き続きこまめな水分補給などによる熱中症対策にも万全を期してほしい。

- ⑫ 美幌高校は、本年度から農業科2学科が発展的に再編され未来農業科でスタートしたほか、女子生徒が寄宿舎に入寮できるよう施設改修が行われたことは大きな成果である。なお、継続的な町外への募集活動により寄宿舎の入寮希望者が増えることも予想されるため、持続的で安定した新たな下宿先の確保について、高校等と連携し対策を講じてほしい。

一方、入学者は令和元年度から60人台以下で低迷する中、次年度の普通科は地元からの進学希望者が増えたことにより、2学級への回復が見込まれることは大変喜

ばしいことである。これまでの募集活動に対して敬意を表するとともに、引き続き、官民一体となった美幌高等学校教育振興対策協議会と連携し、オール美幌体制で地元高校への支援対策に努めてほしい。

<学校給食課>

- ① 食生活の乱れから子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化する中、特に給食の食べ残しが危惧される。給食の意義や栄養摂取の必要性のほか、食べる楽しみを味わうことや食べ物の生産過程を知り、その貴重さを感じることができると期待したい。あわせて、食品ロスの削減を含めた情報発信や啓発を図ってほしい。

- ② 食材は地場産を最優先して地産地消に取り組み、食を通じて地域の理解と食文化の継承や食育活動が行われている。安心・安全な給食提供はもとより、施設利用の安全管理体制の徹底のほか、建築後26年が経過する施設の計画的な更新・修繕工事に努めてほしい。

また、美幌高校の魅力化の一助として、美幌高校との連携強化を図りながら、給食提供の調査・研究を進めてほしい。

- ③ 食物アレルギーを有する児童生徒は毎年10%を超えており、保護者・学校・給食センターの情報共有が重要であるため、常に状況把握に努めながら丁寧な対応に心掛けてほしい。

また、異物混入については、厳重な監視体制のもとで確認作業が行われ、対応マニュアルも完備されているが、引き続き安全・安心な給食提供に万全を期してほしい。

- ④ 第3子以降の給食費無償化や、本年度実施の第1子・2子の給食費半額助成事業は保護者に大変好評を得ている。引き続き、申請漏れを防ぎ、安心して子育てできる環境づくりに努めてほしい。なお、昨今の物価高で食材等が値上がりが続ける中、これまで美味しい給食の提供に努力を重ねてきたが、現在の給食費では賄いきれず限界にある。今後は給食費の値上げについて調査・研究を進めてほしい。

また、本年度の給食費収納率は100%に達しなかったが、日頃の徴収業務に対して敬意を表する。次年度以降も過年度を含め高収納率を期待する。

- ⑤ スクールバスに置き去り防止装置が整備されるなど、子どもたちの安全対策が徹底されている。今後とも、保護者との連携と運転手の体調管理を徹底しながら、安全第一の運行に努めてほしい。

<社会教育課>

- ① 「第8次社会教育中期計画」の推進にあたり、社会教育委員の事業視察により丁寧な事業評価が行われている。本年度は、町制施行100周年記念事業として、本町出身の故山口昌男氏（文化人類学者、文化功労者：元札幌大学学長）の事業が行われるなど、これからも教育機関との交流促進により教育環境の充実発展に期待する。

また、夏場の猛暑で町民会館はクーリングシェルター機能を発揮したが、災害時の避難所の役割を有しているため、今後とも施設管理の徹底に努めてほしい。

- ② 持続可能な社会教育奨励員活動を目指すため、部会構成を2部会に再編して新たにスタートしたものの、コロナ禍以降は思うような活動ができなかったことから、次年度の取り組みに期待したい。

また、ボランティア活動は幼少期からの関わりで意欲が高まるため、若手を含めた担い手育成の発掘に努めてほしい。

- ③ 共働き世帯など家庭環境が多様化する中、子育てには配偶者等の協力が必要不可欠である。このため、フレッシュママセミナーは配偶者や祖父母等も参加できるよう、開催趣旨を含めた見直しを検討してほしい。

- ④ 明和大学は、従来よりも幅広い活動が行われており、学生の学習意欲が向上している。学生確保のため、体験入学や在籍期間の撤廃など新たな発想とともに、子どもたちとの交流機会を増やすことで楽しく学び、生き甲斐を探究できる学習機会の充実を期待する。

- ⑤ 多文化共生推進事業は、国際化事業を推進する上で大切な取り組みである。受入れ企業は、言葉や文化の違いなどの困り感がある中、ニーズに合致した事業として評価する。あわせて、相手国の文化を知る上でも貴重な事業であるため、引き続き本町在住の外国人に対して日本文化の発信とともに、他国の貴重な文化を受信できる教育機会の充実に期待する。

- ⑥ 民間の力を借りて取り組む「教育キャンプ”まなび場びほろ”」は、キャリア教育として子どもたちの将来の裾野を広げる良い機会になっている。引き続き、体験活動を通して子どもたち自らが考え、行動する力を育む手段の一つとして事業継続を期待する。

また、未来のアーティスト応援事業については、本町の文化振興を後押しする事業であり、利用者からは好評を得ていることから、今後とも夢実現の一助となるよう事業の周知徹底に努めてほしい。

- ⑦ 青少年の健全育成のため、町民総ぐるみで子どもたちへの声掛け・見守り活動・巡視活動が積極的に行われていることに敬意を表する。近年は非行行為が多様化しており、子どもたちの道徳心の判断力が必要なことから、保護者を含めた情報モラル研修会や、関係機関との情報共有により「地域の子どもは地域で育てる」取り組みの一層の強化を期待する。

- ⑧ 青年団体「B-live」や「Fjoy」の活動は、子どもたちの刺激となり憧れを抱く存在でもある。今後は、コロナ禍以降の積極的な活動や交流イベントに弾みを付け、町内の若者を牽引する中心的な存在として、さらなる仲間づくりの取り組みと躍進に期待する。

- ⑨ 「びほーる」は、開館後10年を経過しても未だ高利用率を保っている。このたび、町民会館のバンケット機能の使い易さを求める声にこたえて料金改定したことを評価する。なお、施設利用料金の見直し時期にきていると思われるため検討を進めてほしい。

また、芸術文化活動は本物に触れる機会としての役割を有するが、これまでも実行委員会の過度な負担が見受けられている。持続可能な活動を展開するためにも、システムづくりを模索しながら、後継者育成を含め担い手づくりの取組強化により、本町に

相応しい芸術文化の発展を期待する。

<図書館課>

- ① 適切な蔵書数の管理のほか、館内レイアウト変更・照明サービス・館内BGMなど、これまで図書館では行っていなかった取り組みを積極的に実施しており評価したい。引き続き、新館建設までの間、利用者目線に立った取り組みに努めてほしい。

また、「第4次美幌町子どもの読書活動推進計画」の着実な取り組みとともに、読書に親しむ機会を持続的に提供する体制づくりを期待したい。

- ② 貸出冊数は前年度より減少しているものの、来館者が上回ったことは大きな成果と言える。なお、活字離れや読書離れが進んでいることから、多くの人に足を運んでもらう仕組みづくりとともに、柔軟な発想を持ちながら本に触れ合う機会の創出に努めてほしい。

- ③ 図書消毒機やブックカートのほか、図書宅配サービス事業の導入などは、利用者ニーズに応える取り組みであり評価したい。引き続き、「子ども未来絵本036事業」をはじめ各種事業においては、利用者の声に真摯に耳を傾け、町民の皆様に求められる図書館運営に心掛けてほしい。

また、SNSを効果的に活用しながら、図書館の情報発信に努めてほしい。

- ④ 読み聞かせボランティアについて、他団体や教育機関等へ出向き活動したことは大いに評価する。

また、ボランティア養成講座に多くの方が参加するなど、地道な取り組みの効果が現れている。今後とも、ボランティアの輪とネットワークを拡げながら人材発掘に努めてほしい。

一方、図書館運営のサポーターについては、社会人にこだわることなく、次代を見据えて学生の協力も必要不可欠であるため、仕掛けづくりを含めて調査・研究を進めてほしい。

- ⑤ 学校図書館については、学校巡回司書の取組強化により環境整備と学校運営の支援体制が図られている。引き続き、調べ学習への対応やレファレンスサービスの充実とともに、児童生徒の読書離れの解消のため、学校と連携した事業展開を期待する。

<博物館課>

- ① ふるさとの自然・歴史・芸術などの素晴らしさを多くの皆様に知ってもらうため、自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展・企画展などの取り組みが評価され、来館者が5年ぶりに1万人を超えたことは大きな成果と言える。文化観光推進法で博物館が文化振興の拠点に位置付けられたことを念頭に事業展開の幅を拡げ、年代を問わず多くの来館者や観光客が訪れることを期待する。

- ② 学校現場では、タブレット端末によるICT教育が進められているが、画像からは伝わらない体験活動を通した取り組みも成長過程においては必要であるため、肌で感じ取れる博物館教育の充実に期待する。

また、KITENの開設から一年が経過し、グリーンビレッジ美幌の改修計画も予定されている。これからも攻めの姿勢により、「みどりの村」全体を意識した博物館づくりに努めてほしい。

- ③ 博物館の事業活動にあたっては、協力員や地元民間団体の協力が大きな原動力となっており、これまで多くの事業において成果を上げられている。今後とも、持続可能な博物館運営を図るため、ボランティア等の担い手確保のための人材発掘に努めてほしい。
- ④ 博物館の開館から35年余りが経過し、経年劣化による施設の補修箇所が増えていく状況から、年次的な施設改修に努めてほしい。

また、車両更新など計画的に備品等の整備が進められているが、引き続き課題である新たな収蔵庫整備に向け、補助財源の情報収集とともに、全国自治体の整備例を調査・研究しながら検討を進めてほしい。

<スポーツ振興課>

- ① 年代・性別・障がいの有無に係わらず、多様性を尊重したスポーツの機会創出と、健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ推進計画の策定を進めてほしい。

また、美幌町スポーツ協会・びほろスポーツクラブ Beet などの関係諸団体との連携強化により、各種競技及び生涯スポーツの普及・振興に努めてほしい。

- ② 集い学ぶためのスポーツ施設は、安心・安全な運営が第一優先される。今後は、施設のLED化や築30年を越えるB&G海洋センターの改修が急がれる。今後とも、各施設の長寿命化事業を図りながら、利用者の皆様に長く親しまれるよう、計画的な施設の維持改修と適切な管理運営に努めてほしい。

また、指定管理のB&G海洋センターや、業務委託のパークゴルフ場は季節運営であり、リリー山スキー場は冬季間の運営となっている。今後は、小中一貫教育による学校最適化にも考慮しながら、スポーツ施設の再編化について調査・研究を進めてほしい。

- ③ 子どもたちの全道・全国大会出場のほか、オリンピックやパラリンピックなど世界大会で活躍する選手が輩出されている。未来のアスリート応援事業については、選定基準を明確化したことから、さらなる事業推進を期待したい。

また、部活動の地域移行は、多くの課題を抱え本格始動までには時間を要するが、何よりも子どもたちに不利益が無いように進めなければならない。引き続き、学校教育課や社会教育課との連携と情報共有に努めながら、本町に相応しい姿が構築されるよう期待する。

- ④ 選手指導にあたっては、技術的指導やスポーツ栄養学、メンタルケアなどの専門知識と道徳観を合わせ持つ指導者の確保が重要である。指導者には専門的で最新知識を求められるが、指導者の先細りが危惧されるため、今後とも手厚い学びの機会の提供に努めてほしい。スポーツ合宿が再開し、町の活気づくりの一助となっている。引き続き、子どもたちを取り込んだ合宿事業の取り組みを期待したい。

(2) 令和5年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育課

<確かな学力の向上>

項目(事業名)	小学校教育支援員配置事業
目的(執行方針)	各小学校に教育支援員を継続配置し、主に算数科と国語科においては、低・中学年を中心にきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着を図る。
実施状況	町は各小学校に教育支援員を配置、道による加配教員の措置要望の上、習熟度別指導及び少人数指導を行い指導方法の工夫改善を行う。 ○町教育支援員 美小1人、東陽小1、旭小1人 ○指導時数 美小 1～3年生 計467H 東陽小 1～2年生 計560H 旭小 1、3～6年生 計714H
成果・課題等	本年度は事業開始から8年目となり、児童への習熟度別指導やTTでの活用など、より効果の高い、学校として必要な教育支援員の活用が図られた。習熟度別指導数についても、全体指導数のうち1,330時間の授業を実施することができた。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今後の方針	今後においても、道事業による指導方法工夫改善加配の措置要望と、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施したい。

項目(事業名)	少人数(35人以下、1年生30人以下)学級実践事業
目的(執行方針)	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数(35人以下、1年生30人以下)学級の実現を図る。
実施状況	生活基盤を作る大切な時期であり安全・安心な教育環境のため小学1年生を対象とした30人以下学級を実施した。 〈過去実績〉 ・35人以下学級 H25～H28:美幌小学校に期限付教諭1人を配置 H24～H28:旭小学校に期限付教諭各1人を配置 ・1年生30人以下学級 R4:美幌小学校に期限付教諭1人を配置 R5:美幌小学校に期限付教諭1人を配置
成果・課題等	本年度は、前年度同様、35人以下による学級編制を行う必要はなかったが、町独自で期限付教諭を採用し、小学1年生を対象とした少人数(30人以下)による学級編制を行った。 (文部科学省及び道教委で実施されている少人数(35人以下)学級は小学1年生～6年生、中学1年生のみでの実施となっている。)
今後の方針	今後においても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していくため、小学1年生を対象とした少人数学級(30人以下)を小学2年生まで拡大する。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目(事業名)	外部講師学習行事負担金事業
目的(執行方針)	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業(水泳・スキー・スケート)に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	外部講師の協力をいただき、きめ細かなグループ別指導を実施した。 水泳 : 授業時間21.25時間、児童生徒数554人、外部講師数17人 スキー : 授業時間78時間、児童生徒数1,724人、外部講師数106人 スケート : 授業時間20時間、児童数678人、外部講師数26人 (外部講師を派遣した授業時間数、児童人数は延べ人数)
成果・課題等	外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導ができ、児童生徒の技術向上が図られた。 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。
今後の方針	講師派遣は厳しい状況が続くが、引き続き協力要請を行っていく。今後においても3事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目(事業名)	語学指導外国青年招致事業
目的(執行方針)	令和2年度からの新学習指導要領により、小学校での外国語授業に対応するため、ALTを2人体制としている。外国語を通じて、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。
実施状況	本年8月に新たなALT2人が来日したため、外国語の専門教員等と連携しながら、外国語授業に取り組んでいる。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では外国語力の向上が図られ小学校においても外国語力の向上とともに、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。 2人体制の継続に向け、関係機関との連携を図っていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 また、夏季・冬季休業期間などを有効利用し、幼稚園や保育園へ派遣を行うことで、早期から外国語教育や国際理解に努めていく。

項目(事業名)	語学教育充実事業
目的(執行方針)	児童生徒への語学教育充実のため、校内環境の整備や語学教育専門の教員配置など、語学教育における環境と指導体制の構築を図る。
実施状況	本年度は、前年度と同様、外国語の専門教員を配置し、各小学校を巡回指導する体制により、小学校教員の外国語指導力と英語力の向上を図った。
成果・課題等	外国語巡回指導教員の配置により、学級担任とのTTによる連携や、模範授業、助言などを通して小学校教員の指導力向上が図られた。 また、すべての小学校に設置されている「Englishルーム」ではALTや外国語巡回指導教員が常駐することでオールイングリッシュの世界を児童に提供することが可能となり、「聞く」「話す」「書く」の力を総合的に育てていく体制が構築された。 本年8月に新たなALT2人が来日しており、今後も2人体制を継続することでより一層の指導体制充実に努めていきたい。
今後の方針	今後においても外国語の専門教員を配置し、小学校3校が連携を図り巡回指導のさらなる充実を図る。 また、すべての小学校に設置されている「Englishルーム」を活用して、より一層の語学教育の充実を図っていく。

項目(事業名)	特別支援教育推進事業
目的(執行方針)	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級(一部の通常学級を含む)に教育支援員及び特別支援教育支援員を配置し、学校生活における安全確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 また、本年度は、前年度と同様、より支援が必要な児童のため教育支援員(教員免許所有)1人の配置と、小学校の特別支援教育支援員を増員し、より一層の安全確保と学習環境の充実を図った。 支援員数:美小9人、東陽小7人、旭小7人、美中3人、北中3人(計29人) ※美小9人のうち1人は教育支援員(教員免許所有者)
成果・課題等	教育支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、効果的な教育支援員及び特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 また、個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

<豊かな心と健やかな身体の育成>

項目(事業名)	学校保健推進事業
目的(執行方針)	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	・児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 ・新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 ・児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。(尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診) ・教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今後の方針	今後においても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目(事業名)	フッ化物洗口推進事業
目的(執行方針)	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	新型コロナウイルスが5類へ移行したことから、事業の再開に向け、感染防止対策などを踏まえた取り組みについて検討を行った。
成果・課題等	新型コロナウイルスなどの感染防止対策を踏まえたうえで、フッ化物洗口を再開することから、本事業が教育現場で安心して再開できるように取り組むとともに、フッ化物洗口は継続して実施することで、むし歯予防対策につながることから、小学校との連携を図り、実施可能な体制整備を進めていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 また、同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を引き続き検討する。

項目(事業名)	防災教育推進事業
目的(執行方針)	近年の国内における大規模災害の発生を受け、防災教育の推進が急務となっている。学習で得られる経験は、児童生徒にとっては貴重なものであり、関係機関の支援を仰ぎながら、防災の要素を取り入れた授業としての「1日防災学校」をすべての小中学校で実施できるよう取り組む。
実施状況	本町の児童生徒に、災害時には「自らの命を守ることでできる力」を身に付けさせるため、すべての小中学校において、防災関係機関等と連携し、実践的な体験活動を取り入れた「1日防災学校」を実施した。 実施内容は、防災車両の展示・見学や消防車両の実演、防災カルタ、網走気象台職員や日本放送協会北見放送局の職員による特別授業（自然災害における防災）、防災グッズ（避難所段ボールベッド）づくりのほか、防災給食（アルファ米）を提供し、防災教育の取り組みを進めた。
成果・課題等	授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える1日となり、子どもたちの「生きる力」を育むことができた。学校、地域等（防災関係機関含む）が連携することで、地域防災力の向上にも繋がると考えている。
今後の方針	今後においても事業を継続し、地域・関係機関と連携の上、より一層の防災意識の向上に努める。また、次年度以降もすべての小中学校において「1日防災学校」を実施することとし、より一層の防災教育の充実を図りたい。

項目(事業名)	教育相談及び不登校問題相談事業
目的(執行方針)	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じる外、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。また、本年度は児童生徒の心のケアや、教員・保護者の問題解決に向けた連携を推進するため、スクールカウンセラーを3人配置し、教育相談体制の充実・強化を図る。
実施状況	教育相談の実績は133件で、内訳は、来室12件、電話69件、家庭訪問9件、学校訪問41件、メール2件であった。 不登校問題では、サテライトを200日開設、延べ690人の参加があった。本年度も、職員室や教室と教育相談室をZoomで結び、オンライン授業を156回実施した。学校・学級の雰囲気や授業進度、内容を知るうえで効果的だった。 また、全ての小中学校において月2回程度スクールカウンセラーの派遣を行った。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、学校の働きかけや別室登校などにより、不登校児童生徒の学校復帰が可能となった。 また、不登校による学びを中断させないためにも、サテライトでの学習は登校支援の一環であると考え。家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになる、といった支援を引き続き進めていきたい。 スクールカウンセラーには、児童生徒に留まらず、保護者・教職員との面談も実施し、心のケアと問題解決に向け、様々な対応にあたっていた。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、今後も定期的にスクールカウンセラーを派遣できるよう人材確保と適正な配置に努める。

項目（事業名）	Q-Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	美小：6学年、東陽小：3・5学年、旭小：3～6学年、美中：1～3学年（1～2学年は2回実施）、北中：1～3学年で実施した。（延べ計835人の回答） 職員が容易に入力し、実態を把握しやすい環境が出来ている。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。また、年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで、学校生活への意欲化を図る資料として活用した。 更には、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料としても引き続き活用を図りたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、また、児童生徒の悩み等を把握、学級経営上の課題解決に活かしていく。 コンピューター診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、対象学年の拡大を図る。 全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

<信頼される学校づくりの推進>

項目（事業名）	学校運営協議会推進事業
目的（執行方針）	全校に設置した「学校運営協議会」の確かな推進と、学校運営協議会だよりなどを通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信する。あわせて、地域の声を学校運営に活かしながら、幅広い地域住民の参画を得て「地域とともにある学校づくり」を推進する。
実施状況	「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校の教育活動の推進にあたり、地域住民の参画を得るための「3つのきょういく応援団」の活動を通じて、社会全体で連携・協働する体制が深まっている。 （3月末現在：個人登録27名 ボランティア団体等25団体）
成果・課題等	すべての学校で協議会が開催され、活発な意見交換等が行われた外、「3つのきょういく応援団」の協力を得ながら環境整備などが行われた。
今後の方針	今後においても、地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりのため、「3つのきょういく応援団」を活用し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 また、一昨年度設置した、学校運営協議会連携会において、各学校の運営協議会の状況と課題等について、積極的な情報提供や意見交換を行っていきたい。

項目(事業名)	授業改善推進負担金
目的(執行方針)	学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進、教員の指導力向上に資するため、公開授業や校内研修などを積極的に進める。
実施状況	平成29年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行っている。 公開授業研究会:美小 11/22、東陽小 12/1、旭小 12/8 美中 12/8、北中 12/15
成果・課題等	公開授業を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後も本事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や、管内研究団体等との連携、小中の連携など、継続的な取り組みが必要である。

<高等教育の支援・充実>

項目(事業名)	美幌高等学校との連携・支援
目的(執行方針)	美幌高等学校へ一人でも多くの生徒に入学してもらえよう、関係機関と連携を図るとともに、高校の魅力づくりとなる取組みを支援する。
実施状況	<主な支援内容> ・寄宿舍運営への継続支援 ・高等学校のGIGAスクール構想における1人1台端末整備のためタブレット端末の貸与 ・教育支援事業におけるポスター・パンフレット作製、学習環境整備、模擬試験・検定試験費用補助、商品開発等の支援 ・入学時の保護者負担の軽減を図るため農業科実習服の支給
成果・課題等	「地域みらい留学」制度への参加や報徳寮改修などの成果により、道外からの報徳寮への入寮者が増加する一方で、美幌町内の中学生による「地元進学率」は減少傾向にある。
今後の方針	引き続き「地域みらい留学」制度を活用した農業科の入学者確保を実施するとともに、「報徳寮」の安定的な維持運営と町内下宿への支援により、道内外からの入学機会を確保し、管内唯一の農業科の間口対策を図る。 また、入学者の状況を鑑みると普通科にも学級減の危機が迫っている状況にあるため、関係機関と連携し普通科への入学に繋がるような各種対策を図る。

<教育環境の整備・充実>

項目(事業名)	学校施設整備事業
目的(執行方針)	子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設の改修を行う。
実施状況	<主な修繕内容> ・小学校黒板昇降機修繕 1,964千円 ・小学校体育館バスケットゴール修繕 4,539千円 ・美幌小学校体育館LED照明設置工事 5,830千円 ・美幌中学校校舎LED照明設置工事 23,100千円 ・北中学校校舎等LED照明設置工事 38,995千円
成果・課題等	修繕の実施により、学習環境の充実が図られた。
今後の方針	引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的な学校施設の改修に努める。

項目(事業名)	ICT教育の推進
目的(執行方針)	児童生徒一人ひとりの可能性を引き出し、個に応じた学びや協働的な学びを実現するため、各学校に整備したICT環境の円滑な運用と効果的な活用を図る。
実施状況	<主な内容> ・授業でのICT機器の活用(タブレット端末・電子黒板等) ・タブレット端末の家庭への持ち帰り日常化に向けた試行的な運用 ・美幌町ICT教育推進委員会の実施(2回) ・電子黒板の導入(小中学校普通教室に1台ずつ)
成果・課題等	・タブレット端末を導入してから3年が経過し、ICTの効果的な活用を検討するために設置した美幌町ICT教育推進委員会での取組みや教職員の知識と指導能力の向上により授業や家庭での活用が進んでいる。 ・電子黒板を各普通教室に1台ずつ整備したことにより授業の幅に広がりが見られた。
今後の方針	美幌町の児童生徒の学習向上を図ることを目的に、ICT機器の整備を行ってきたが、より効果的な利活用を推進するため、修会を充実させていく。

② 学校給食課

<学校給食>

項目(事業名)	安心で安全な学校給食の提供
目的(執行方針)	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意するとともに、地元産食材を積極的に活用し、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、衛生管理対策及び食物アレルギー対策の安全対策にしっかりと取り組むことにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実施状況	給食の提供数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学級閉鎖などがあったが、最終的に年間 259,175食(1人年間: 195~202食)の給食を事故なく安全、円滑に提供することができた。 週5日提供のうち、主食は、米飯3日、パン1日、麺1日を標準にして、おかずは、温食で主食を補う栄養摂取となるよう配慮した。牛乳は200ccを毎食提供した。 施設設備を計画どおり整備することができた。 ・調理機器及び施設設備 - 空調器部品及び曝気ポンプ交換修繕 935千円 - 高圧ケーブル取替修繕 2,683千円 給食従事者及び厨房内の衛生管理の徹底が図られた。 ・自主衛生管理対策 - 食品微生物検査 71千円 - 腸内細菌検査 514千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 233千円 - 有害生物防除業務委託 143千円 食物アレルギーのある児童生徒について保護者、学校と面談のうえ連携して給食対応を図った。 食物アレルギー対応児童・生徒数 20人 令和6年度の学校給食に向けて、在校生(中学2年生以下)及び新小学1年生全員を対象としたアレルギー調査を10~11月に実施し、児童・生徒の食物アレルギーの状況変化を把握した。 食物アレルギー調査実施者数 1,092人
成果・課題等	平成9年にオープンした給食センターの施設及び厨房設備については、衛生面を最優先として、順次、計画的に更新していく必要がある。 安心・安全な給食提供のため、給食従事者の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る必要がある。 学校給食の運営において要となる栄養教諭については、安心で安全な給食の提供及び食物アレルギーの対応に重点を置いていることから、食育授業などを計画的に実施できる体制づくりが必要である。
今後の方針	施設の衛生面向上のための整備を計画的に実施していく。 衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を徹底し、安全安心な給食を確実に提供していく。 給食従事者を対象とした衛生管理に関する研修を実施し、知識と技術の向上を図っていく。 給食食材の細菌及び残留農薬等の検査を継続実施していく。 学校給食における食物アレルギー対応として、食物アレルギー対応指針に基づき、学校及び保護者の理解と協力を得ながら、安全性を最優先として取り組んでいく。 学校給食に地元食材や地元産品を活用した商品を積極的に使用していくとともに、生産者や関係団体等と連携して食育授業を行うなど、児童生徒への地産地消や食育の推進を図っていく。

<スクールバス>

項目(事業名)	スクールバス運行事業
目的(執行方針)	小中学校を対象に、統合地区に居住する遠距離通学者の登下校の安全確保のため、スクールバス9台(うち8台は民間に委託)を運行するとともに、バスを運行できない路線については、ハイヤーを代替として運行する。 また、スクールバス路線の一部は、登録した町民が利用できる「混乗スクールバス」として、地域住民の利便性向上のために運行する。 登下校以外の多目的運行として、小中学校の校外学習や水泳・スキー授業、部活動の大会、社会教育事業での送迎などに、乗車人数に応じたスクールバスを手配し、児童生徒の安全に配慮して運行する。
実施状況	スクールバスの運行については、小学生88人、中学生43人、計131人(前年比8人増)の登下校を安全第一に、学校・保護者との連絡を取りながら、児童生徒が安心して登下校できるよう安全運行に努めた。さらに北見支援学校に通学する小学生1人の登校便を4年度から運行し、保護者の通学に係る負担の軽減を図った。 新入学や卒業、転校等により、通学する児童生徒が毎年度変わるため、運行ルートを安全に配慮して見直すとともに、委託先の運行会社及び運転手に対して、ルート確認や注意事項、配慮すべき点などについて年度当初に打ち合わせ会議を開催し、入学式から安全でスムーズな運行となるよう努めた。 多目的運行については、学校教育において小中学校の校外授業や部活動、社会教育事業においては町外事業など年間317回の事業や行事で活用された。 なお、路線バスとして運行していた路線については、区域に居住し登録された町民の方々が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。
成果・課題等	スクールバス(混乗スクールバス)及びハイヤー運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保が図られた。また、混乗スクールバスについては、地域住民の重要な交通手段として運行し、利便性向上に繋がっている。 多目的バスについては、学校活動に非常に有効に利用され、学校経営に欠かせないものとなっており、可能な限り協力していく。 現在運行しているスクールバス9台の内、購入から20年以上が経過し、経年劣化により毎年修繕している車両があることから、計画的に車両を入れ替える必要がある。 また、バス運転手の慢性的な不足と休日勤務の増により労働環境の悪化が課題とされていることから、特に休日における部活動の送迎について両中学校の乗り合わせなどについて協力を求めている必要がある。 さらに、バスの運行は、町民生活部町民活動課(混乗スクールバス所管)と、教育委員会学校教育課、学校給食課(スクールバス所管)においてそれぞれ管理を行っているが、効率的な運行を行っていく上で、一元管理が望ましいため、次年度に向けて協議を進めた。
今後の方針	児童生徒の登下校における安全確保に努めており、今後も運行業務を委託している運行会社との連携を密にし、交通事故に十分注意するよう安全運行の徹底を指導していくとともに、効率的な運行業務の推進により経費の削減を図っていく。

③ 社会教育課

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目(事業名)	家庭教育事業
目的(執行方針)	家庭や地域からの教育力向上を図るために子育て世代の親が学びやすい環境を整えていくことを意識し、「幼稚園家庭教育学級」への活動支援や「フレッシュママセミナー」「PTA役員研修会」等での子育てをめぐる課題等への学びの機会を提供し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。
実施状況	乳児とその保護者を対象とした「フレッシュママセミナー」は計画どおり実施することができた。 「幼稚園家庭教育学級」ではインフルエンザの流行などの影響で延期したがスポーツ交流や幼児体力測定を実施した。 家庭教育事業においては親が集中して学びを深められるよう託児が必須であるが、託児協力者の皆様の理解と協力を得て開催した。
成果・課題等	共働きの家庭がほとんどであり、親育セミナーは「PTA研修会」と統合したが、今後は託児により実施可能な事業を精査する必要がある。
今後の方針	事業アンケートより、母親の交流やリフレッシュを目的とした家庭教育事業のニーズは引き続き高いと判断している。少子化に伴い、子を持つ親も減少傾向だが子育て世代の繋がりや交流の機会を提供していくよう努めていきたい。 小学生以上の児童生徒を持つ保護者を対象とした家庭教育事業については、学校と連携し、PTA研修と併せて情報や知識が届くよう実施方法を検討したい。

項目(事業名)	少年教育事業
目的(執行方針)	小学生対象の事業を継続又は新たな取り組みを検討するとともに中学生・高校生には次代を担うリーダー養成を目的に、講習会を充実・継続することで児童生徒の興味関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育ててまいります。
実施状況	長期宿泊を伴う「通学合宿」については運営方法を再検討し実施を見送った。 小学生を対象とした「子どもチャレンジクッキング」等の事業は、例年と異なる開催内容ではあったものの内容を新たに考え、開催した。 高校生対象のリーダー養成講習会は、昨年に続き『あしたの寺子屋』と共催し、4日間の教育キャンプとして「まなび場びほろ」を開催し町内外から多くの中高生参加のもと実施することができた。
成果・課題等	社会教育活動奨励員との協議が遅れてしまったが、子どもたちを対象とした事業を一部開催することができた。 「まなび場びほろ」については、学習活動の直接的な支援となることに加えて、中高生の視野を広げ、活動のモチベーションとなる『目標や目的』を事業内で見つけることのできる貴重な事業であることから、引き続き連携し開催していくことしたい。
今後の方針	奨励員の任期替えに伴い協議を進めながら事業の再構築を図り、事業の充実と成果を高めていきたい。

項目(事業名)	青年教育事業
目的(執行方針)	社会の一員としてまちづくりに参画する青年たちの自主的活動を推進するため「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。 また、「青年講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。
実施状況	青年活動団体「B-live」と「Fjoy」の活動支援を行った。 B-liveは水鉄砲事業に加え、津別町青年活動Project「and」との共催事業として「青年交流会」を開催し、オンライン会議や対面での会議を経て、近隣市町の青年活動団体員が交流、意見交換する場を設けた。 Fjoyは令和5年度も「びほろの活力共創事業補助金」の採択を受け、お化け屋敷「わらべ〜その学校にはナニカがいる〜」を開催した。 「はたちのつどい」が企画・運営を行う「二十歳の集い」は、感染症の影響による入場制限等を行うことなく、通常開催に戻す事ができた。
成果・課題等	「B-live」については会員数の増加が少ないことが懸念であるが、団体内での世代交代が進んでいる中、新たな体制で精力的な活動へと繋がりに期待でき、スムーズな運営ができるよう今後も指導助言し支援したい。 「Fjoy」はお化け屋敷イベント開催に加え、新たな事業を企画している最中であることから、オーバーワークにならないよう適切な運営及び事業実施方法について助言を行っていききたい。
今後の方針	本町の持続可能な地域づくりの担い手として青年活動の発展は大変重要であることから、団体の活動継続等必要な支援を今後も行っていく。

項目(事業名)	青少年対策事業
目的(執行方針)	青少年育成センターは、民間組織である青少年育成協議会と連携しながら青少年の健全育成や非行防止活動のための指導と支援に努めてまいります。また、地域安全パトロール隊リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色回転灯装備車両によるパトロールなど「地域のおじさん・おばさん」としての町民総ぐるみ運動を引き続き展開し、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。
実施状況	行政が設置する「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動(定例巡視は延299人、合同巡視は延276人参加)は、例年どおり実施できた。新型コロナウイルスが5類に移行したことで、「少年の主張」大会や「明るい家庭づくり」絵画コンクールは、入場規制などを行わず通常開催し、青少年健全育成機関・団体との情報交換も計画どおり実施することができた。
成果・課題等	コロナ禍においては、様々な規制の中での活動であったが、ほぼ4年ぶりに従前の活動がほぼ計画どおりにできた。夏まつりやふるさと祭りでの巡視活動も多く団体の協力を得られた。しかし、児童生徒の登下校を見守る巡視活動では、入学式・始業日・終業日以外の通常登校日においても活動を行う地域住民や組織・団体への理解を一層深め、地域全体で子どもたちを見守る取り組みをさらに充実させる必要がある。
今後の方針	関係機関や団体との連携を密にしながら、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。住民の生活が日常に戻ることは、不審者や変質者等の発生事案も当然ながら増える可能性があり、地域住民の協力体制や青パト装備車両による巡視活動の継続等活動内容を工夫していく。青少年健全育成に対する町民の理解をより深め「地域の子どもは地域で育てる」を推進するため、青少年育成協議会をはじめとする関係機関・団体等との連携をさらに深めたい。

項目(事業名)	成人教育事業
目的(執行方針)	町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」「きらり女性セミナー」を実施し、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供する。「女性国内研修派遣事業」については時代に即した取り組みを検討してまいります。また、町内在住の外国人研修生等に対し町民との交流を深め本町へ愛着を持ってもらえるよう、日本の伝統文化や日本語学習によるコミュニケーションの機会を作り、教養などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」を引き続き実施してまいります。
実施状況	「イマドキ講座」「きらり女性セミナー」については町内他団体との共催により当初の予定どおり開催することができた。女性国内研修については主催者よりオンライン配信によるセミナーに参加してもらい、みんなのまなび場応援事業については事業実施の相談が3件あり、感染防止対策を取りながら3件いずれも実施することができた。 外国人技能実習生に対する学習機会(多文化共生推進事業)については今年度「やさしい日本語講座」を開催し外国人技能実習生など延べ130人が参加いただき、町民との交流や日本文化に触れる機会を提供することができた。
成果・課題等	これまでコロナにより中止していた事業が実施することができた他、多文化共生推進事業では受入実施事業所の増により参加者も増え、町民との交流や伝統文化の一端を感じてもらうことができ、外国人技能実習生からも好評であった。 第8次社会教育中期計画の推進目標実現のため、行政として町民に学んでもらう課題等についても精査し、学習機会の提供実現に努めたい。
今後の方針	社会教育講座を中心とした成人教育事業については引き続き様々な課題を取り上げ、また、開催方法を工夫しながら学習の機会確保に努める。本町を担うリーダー育成の観点から、まなび場応援事業に見られる主体的な活動をさらに支援していきたい。多文化共生推進事業については外国人技能実習生が在籍する事業所が増え日本語教育の成果も得られたことから、今後も日本文化の体験のみならず日本語教育等の機会提供にも努めていきたい。

項目(事業名)	高齢者教育事業
目的(執行方針)	明和大学では、多くの仲間と共に充実した学生生活を送れるよう、学生の多様なニーズに応えながら学習内容の充実を図ってまいります。また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや生涯にわたる学習の場を提供してまいります。
実施状況	令和5年度の高齢者教室「明和大学」については新型コロナウイルス感染症が5類に移行し拡大防止対策を取りながら学生総数53人で開設した。高齢者の学習意欲に最大限応えられるように配慮しながら実施することができた。アクティブシニアセミナーについてはエンディングノート、防災等をテーマとして取り上げ、参加者からの評価も高かった。
成果・課題等	コロナ禍による高齢者の外出機会の減少などによる体力の低下が深刻な問題になっており、高齢者教室の存在や意義はますます重要になるものと考えている。令和5年度は予定した全日程の学習・行事を実施でき、学生と連携しながら実りある大学運営ができたものと判断している。 アクティブシニアセミナーについては、講座実施後の継続活動を望む声が多く、デジタルディバイド解消の一助とすべく新たな事業化・組織化への取組につながれたことが大きな成果である。
今後の方針	令和6年度は開学50周年の節目を迎え、働く高齢者の増加や趣味嗜好の多様化はあるものの一定の学生数確保が今後も重要であり、入学したいと思われるよう学習内容を含め、引き続き魅力あるものにしたい。またデジタルディバイド解消に向けた事業の取組を丁寧に行い、明和大学の次の50年に続く継続活動の基礎を令和6年度以降固めていきたい。

<豊かな心を育む文化芸術活動の振興>

項目(事業名)	芸術文化振興事業
目的(執行方針)	各実行委員会と協力して、幅広い世代の町民に向けて質の高い生の芸術に触れる機会を工夫し提供するとともに、町民が主体的に行う小規模鑑賞事業並びに指導者招へい事業に対し支援を行ってまいります。 各種文化団体への支援を継続し、技術の向上と文化の裾野を広げるため指導者招へい事業を拡充してまいります。 また、継続して「未来のアーティスト応援事業」に取り組み、芸術文化活動に打ち込む青少年へ全国・全道コンクール等への参加経費を助成することで、次代を担う若い世代の技術の向上や文化の振興に努めてまいります。 子どもたちの表現活動の場である「演劇ひろば」の活動をサポートし、異年齢の子どもたちがびほーるで、コミュニケーション能力や感性を高める取組を行ってまいります。
実施状況	令和5年度は、町制100年並びにびほーる10周年の記念すべき年として「芸術文化鑑賞事業」では札幌交響楽団によるオーケストラのコンサートを実施する他、「親子芸術鑑賞事業」ではNHKと共催し実施したおかあさんといっしょ宅配便「ファンターネ!小劇場」を実施しいずれも盛況のうちに事業を終了することができた。 また芸術文化振興事業補助金を活用した事業ではピアノリサイタル、のイベントが開催され、指導者招聘事業では「合奏講習会」や「クラリネット・トランペット講習会」が開催された。 さらに「未来のアーティスト応援事業」の全国全道コンクール等参加者派遣費補助事業では8件の申請があり、それぞれ補助を行い、全国規模のコンクールで入賞される方も複数人おり支援することができた。 その他、びほーる10周年記念事業として「避難訓練コンサート」を開催し万が一のコンサート等イベント中の火災時の対応について、町民の皆様と確認をすることができた。 演劇ひろばの活動については、約70人の町民に観覧いただき、子どもたちの活動の成果を広く鑑賞する機会をつくることができた。
成果・課題等	全国全道コンクール等参加者派遣補助事業について、更なる利用促進に努めるとともに派遣の実態に合わせた制度に見直しをしていく必要がある。引き続き未来のアーティスト応援事業を中心として、町の文化を担う次世代の育成に継続して取り組む。 また、芸術文化鑑賞事業が多くの町民に臨まれる事業として実施できるよう、各実行委員会とともに町民の要望に応えられるよう取り組む。
今後の方針	引き続き、「未来のアーティスト応援事業」を中心として芸術文化活動を志す青少年に対する育成支援の強化を図るとともに、多くの町民が芸術文化に触れる機会を創出し、町民が主体となった文化活動の促進を図りたい。

④ 図書館課

<読書活動の推進>

項目(事業名)	ブックスタート事業
目的(執行方針)	10ヶ月乳児健診開催に合わせて保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本と絵本のアドバイス集をプレゼントすることで、乳児への読み聞かせの大切さについて説明する。 また、同時に読み聞かせをすることにより、乳幼児からの読書活動の推進を図る。
実施状況	令和5年4月～令和6年3月まで毎月1回、乳児健診や図書館来館時に対象となる乳児を持つ保護者へ説明実施。
成果・課題等	例年、保護者のブックスタート事業への関心が高く、多くの保護者に喜ばれている。乳児を持つ母親に読書活動推進の重要性について理解いただく良い機会となっており、図書館の継続利用にもつながっている。 読み聞かせの際に協力いただいているボランティア確保に苦慮しており、子どもたちとの関わりや読み聞かせに関心のある方々と本事業を結び付けながら読書習慣形成のための理解者を広げていくことが課題となっている。
今後の方針	乳幼児から絵本に触れることの大切さや必要性を感じてもらうことや保護者の図書館活動に対する理解を深めていくため、継続実施したい。

項目(事業名)	ブックセカンド事業
目的(執行方針)	3歳児健診時に保健師との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや読み聞かせの方法を説明する。 また絵本をプレゼントし、保護者と子どもに読み聞かせを行うことで切れ目のない読書活動の推進を図る。
実施状況	令和5年4月～6月、8月～11月、令和6年1月、3月の計9回実施
成果・課題等	プレゼントした絵本に興味を持つ幼児が多いことに加え、ブックスタート事業に参加した際に受け取った絵本も大切に読まれていることなどの意見感想が保護者から寄せられ、読書に親しむ機会を切れ目なく提供できているものと判断している。学齢期を前にした読解力の基礎を身につける意味でも、本事業は意義深い取り組みとなっている。
今後の方針	子どもたちにとって将来社会生活を送る上において必要な文章を読み理解する、分析をするなどといった力量形成の一助となる事業であることから、継続実施したい。

項目(事業名)	ブックサード事業
目的(執行方針)	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントし、絵本の読み聞かせを行うことで本に関心を持ち、読書の楽しさを体感してもらう。
実施状況	令和5年7月5日(水)美幌小学校、同7月6日(木)東陽小学校、同7月7日(金)旭小学校の1年生児童(3校延107人)にそれぞれ絵本をプレゼントし、大型絵本による読み聞かせを実施。また同時に、図書を借りる際に必要となる図書館カードも配付し、本事業をきっかけとした図書館の継続利用や読書習慣の定着へ向けた啓発を行った。
成果・課題等	絵本を受け取った児童は大変喜び、帰宅後に読書をしたいなどの声も聞かれ、読書を身近に感じる一助とすることができた。 また子どもや教職員に対して、図書館の存在と利用方法等について説明し、理解を深めてもらう機会となっている。
今後の方針	ブックファーストを起点とする子どもたちに対する読書に親しんでもらう機会提供を通じて切れ目のない読書習慣形成、さらには学校と連携しながら読書活動の重要性を子どもたちや保護者へ伝え、理解が深まるよう、今後も継続していく。

項目(事業名)	読書感想文コンクール
目的(執行方針)	学校図書館協会と図書館との共催事業として、児童生徒の読解力、表現力の向上を図るため、町内の小中学生から読書感想文を募集し表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	本年度は、全体で168作品(小学校17作品、中学校151作品)の応募があった。審査の結果小中学校合わせて29人を表彰し、後日文集を作成発行した。(表彰式は令和5年11月8日(木)開催)
成果・課題等	昨年度比で中学生からの応募が増加した一方、小学生の応募が減少した。本事業に対する各校の取組状況把握を行っていないことから、それらの要因を分析し、応募状況の改善につなげていきたい。
今後の方針	読書活動を通して読解力、表現力などの言語能力や学の向上が図られるという観点から、読書感想文コンクール実施の意義は大きいものと考えている。 次年度も多くの児童生徒から作品が集まるよう、学校図書館協会との連携をより充実させ、コンクール応募に向けた指導奨励に努めたい。

項目(事業名)	各学校との連携
目的(執行方針)	学校図書館法の一部が改正され、「学校図書館の利用の一層の促進に資するため」学校司書を配置する努力義務が明記されたことを受け、美幌町図書館として学校図書館の運営に協力、支援を行っていく。 特に巡回司書の取組をさらに充実させ、図書館と学校図書館の連携により学校図書館の運営、学級文庫への配本、授業で使用する図書や資料等の提供等の支援を進めていく。
実施状況	学校図書館の運営や授業への協力、教師や児童生徒からのレファレンスへの対応、学校図書購入におけるアドバイスなど、司書としての役割を果たすことができている。
成果・課題等	巡回司書を通して、学校と美幌町図書館の連携がかなり進んでいる。 できるだけ学校の要望に応えられるよう、教科書に対応した図書や英語の絵本などの充実を図る必要がある。 一方で図書館の業務と学校図書館の運営支援を両立させ、持続可能なものとしていくため一部業務の見直しを行いながら取り進めていく。
今後の方針	巡回司書3人体制は次年度も継続し、組織的に学校と図書館の連携を進めていきたい。 また、児童生徒にとって利用しやすい美幌町図書館になるよう環境を整え、新しい企画にも取り組んでいくとともに業務の見直しが図書館サービスの低下につながらないよう、巡回司書とも連携を密にして取り進めていきたい。

⑤ 博物館課

<各種調査研究活動の充実>

項目(事業名)	美幌の自然や歴史、芸術に関する調査
目的(執行方針)	博物館活動(自然分野、歴史分野、および美術分野)の最も基礎となる資料・情報収集を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、および学校教育との連携授業等で活用していく。
実施状況	通年で調査し、関連資料や情報の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	令和5年度は、新型コロナ感染対策の緩和にもより、例年並みに活動が再開でき、貴重なデータを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小・中・高等学校と連携した体験授業の中で活かすことができた。支援協力していただいている博物館学芸協力員・ボランティアについて、支援分野の偏りや高齢化が進んでおり、改善の工夫が必要となってきた。
今後の方針	今後も、貴重なふるさと資料や情報を蓄積していくための基礎調査を継続していく。

<各種展示会の充実>

項目(事業名)	特別展・企画展等の開催
目的(執行方針)	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展:「カメラは見た!動物たちの素顔」、「フィルムで振り返る美幌の歴史」 ○企画展:「交通安全ポスター作文展」、「おひろめコレクション展」、「冬季作品展」 ○移動展:「美幌の四季」、「絵画・写真展」(図書館、峠の湯びほろ等で開催) ○ロビー展:「すごい標本!すごい資料!」、「文化人類学者 山口昌男」、「ひなまつりとひな人形」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

<常設展示の改修>

項目(事業名)	博物館展示修繕
目的(執行方針)	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	第1展示室の展示リニューアル化を行うことができた。
成果・課題等	展示コーナーをリニューアル化し、新しい資料や情報を追加することで、より利便性の良い展示形態が実現できた。
今後の方針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。

<文化財の保全・保護>

項目(事業名)	埋蔵文化財調査および町指定文化財保護作業
目的(執行方針)	美幌町では、大規模な圃場整備事業(農地整備事業)が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。 これらの調査で収集した資料や情報を活かして、各種講座や展示会等を行う。
実施状況	豊高第2地区農地整備事業および北海道グレインカンパニー資材置場拡張工事で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。 町指定文化財「美幌小学校のかしわ」について、かしわの成長を妨げる人工物の移設・撤去を行った。 町指定文化財「美幌小学校のかしわ」および史跡「美幌他五ヶ村戸長役場跡」について、解説看板を設置した。 過去に行った埋蔵文化財調査の成果をロビー展「すごい標本!すごい資料!」に活かすことができた。
成果・課題等	町指定文化財の保護を進めるとともに、史跡の啓蒙活動を図ることができた。町文化財「美幌小学校のかしわ」について、現在保全作業を依頼している樹木医が高齢のこともあり、今後その後継者を探す必要に迫られている。
今後の方針	道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、今後も点検・巡視等継続して行い、その保全に努めていく。史跡解説看板については、毎年継続して設置していくこととする。

<施設・設備の充実>

項目(事業名)	施設・設備の計画的改修
目的(執行方針)	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	下屋根(西側)および外壁の修繕、非常照明のLED化修繕(第3展示室)、洗淨便座取付修繕等を実施した。
成果・課題等	経年劣化している施設の一部箇所について、改修・修繕を行うことにより、博物館利用の利便性を高めるとともに、来館者の安全確保につなげることができた。改修が必要な箇所については、経年的な改修を実現していきたい。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。また、収蔵資料で飽和状態にある収蔵庫の新建設について、補助金等の情報を収集しながら、具体的に調査を進めていく。

⑥ スポーツ振興課

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目(事業名)	第37回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的(執行方針)	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○大会開催日 令和5年8月20日(日) ○参加申込者 283人(一般:234人、ジュニア:23人、チーム:26人)
成果・課題等	町制100周年記念大会として、高木菜那さんをゲストに招き、モンベル記念ボトルの配布や野菜詰め放題など、参加者と大会関係者との交流が図られるとともに、美幌町のPRにも貢献できた。 一方、降雨時の車道走行等について、安全対策の必要性や注意喚起を促すなど、今後検討を要する事項もあった。
今後の方針	来年度は、トレーニングセンター等の耐震改修工事を予定していることから、開催に支障が無いよう工夫を凝らしつつ、ボランティアスタッフの確保を図りながら、参加者の安全に配慮するなど、大会運営に努める。

項目(事業名)	スポーツ団体合宿事業
目的(執行方針)	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○防衛大学校ラグビー部合宿 80人(8/6~8/19:14日間) ○札幌大学サッカー部合宿 26人(9/13~9/18:6日間)
成果・課題等	令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、合宿受け入れを中止したが、今年度は新たに札幌大学からの要請もあり、防衛大を含む2団体の合宿を開催し、地域住民・少年団との交流も図られた。
今後の方針	合宿の受け入れ先との早期調整を図るとともに、合宿誘致の継続と更なる受け入れ先の確保など、検討する必要がある。

項目(事業名)	体育施設維持管理事業
目的(執行方針)	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 トレーニングセンター等耐震改修工事実施設計業務委託 トレーニング器具クロストレーナー購入 屋内多目的運動場消防用設備等修繕 ○屋外体育施設維持管理事業 スキー場リフト原動機等交換修繕 町営球場照明LED交換修繕 あさひ広場公園ソフトボール場排水修繕
成果・課題等	屋内多目的運動場の利用調整により、冬季・雨天時の活動場所の確保など、町民の運動機会の創出に寄与することができた。 また、経年劣化が進む施設等の更新計画の検討、トレーニングセンター等耐震改修工事に向けた実施設計を行い、工事完成まで進めていく必要がある。
今後の方針	来年度は、トレーニングセンター等耐震改修工事をはじめ、経年劣化が進む屋外施設(ソフトボール・テニスコート場)の修繕を実施する。 また、脱炭素化の取り組みとして、屋内屋外施設の照明器具のLED化を計画的に実施することとしたい。

(3) 令和5年度社会教育事業の「第8次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

「第8次美幌町社会教育中計画」は「第6期美幌町総合計画」や「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、「美幌町教育目標」実現のために、令和4年度～令和9年度までの6年間に社会教育行政として重点的に取り組む基本目標・推進目標を定めたものです。評価にあたり、社会教育関係各課において事業個別の評価を行った上で、社会教育委員が事業視察・研究調査等の実績を勘案して5段階で評価を行いました。

①社会教育委員の職務について(社会教育法より抜粋)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

②美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者(2人)・社会教育関係者(8人)・学識経験者(1人)・公募(2人)

委員人数 13人

活動内容 会議(年6回)・研修への出席、研究調査、社会教育関係各課事業視察、教育委員との意見交換

③美幌町社会教育委員(任期:令和5年5月11日～令和7年5月10日)

【学校教育関係】

池田 潤(旭小学校校長)

酒井 徹雄(美幌高等学校校長)

【社会教育関係】

牛島 吉蔵(社会教育委員長:文化連盟) 伊藤 善啓(スポーツ協会)

川口 智貴(PTA連合会) 桒師 美和子(副委員長:自治会連合会女性部会)

茂手木 敏夫(スポーツ推進委員) 枝澤 則行(博物館協議会委員)

飯山 尚子(図書館協議会委員)

江良 恵子(社会教育活動奨励員)

【学識経験者】

國澤 智子(大谷幼稚園教諭)

下山 朋久・西谷内 弘子(公募)

④令和5年度 美幌町社会教育委員活動実績

期日	活動内容	参加・出席者
令和5年		
5/25	第1回社会教育委員会議 (委嘱状交付、正副委員長選出、委員委嘱状況、前年度評価結果、 令和5年度事業計画、委員活動計画、研究調査等)	委員13人 職員7人
7/13	令和5年度 北海道市町村社会教育委員長等研修会(第43回)出席 (札幌市、～7/14)	牛島委員長、職員1人
7/27	第2回社会教育委員会議 (研修出席報告、表彰決定報告、事業視察、研究調査)	委員11人 職員8人
8/6	社会教育課所管事業「高校生リーダー養成講習会まなび場びほろ」 視察	辻師副委員長、酒井委員、枝澤委員
8/19	社会教育課所管事業「びほろ避難訓練コンサート」視察	辻師副委員長、酒井委員
8/27	図書館課所管事業「大人のための朗読会」視察	茂手木委員、江良委員、國澤委員
9/28	第3回社会教育委員会議 (研究調査)	委員12人 職員4人
9/30	令和5年度 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区社会教育委員等研修会出席(北見市端野町)	牛島委員長、辻師副委員長、川口委員、職 員1人
10/1	博物館課所管事業「博物館開館記念日イベント」視察	池田委員、伊藤委員、川口委員
10/1	図書館課所管事業「美幌町図書館フェスティバル」視察	茂手木委員、江良委員
10/14	図書館課所管事業「レコードコンサート(ジャズ)」視察	茂手木委員、江良委員
10/20	北海道社会教育研究大会空知大会(第62回)兼全国社会教育委員 連合北海道ブロック大会出席(Zoomを活用したオンライン開催)	辻師副委員長、職員1人
11/3	令和5年度 北海道永年勤続功労社会教育委員表彰伝達式 (R5.5.10付退任した2人への表彰)	牛島委員長、辻師副委員長
11/23	令和5年度 オホーツク管内社会教育振興セミナー出席(遠軽町)	牛島委員長、辻師副委員長、江良委員、西 谷内委員、職員1人
12/8	第4回社会教育委員会議(研修出席報告、令和6年度事業計画案、 社会教育関係団体に対する補助金交付、研究調査)	委員11人 職員7人
12/10	社会教育課所管事業「多文化共生推進事業～やさしいにほんごで みんなハッピーに!」視察	辻師副委員長、枝澤委員
12/16	博物館課所管事業「博物館講座(歴史編)～美幌懐かしの学び舎」 視察	池田委員、伊藤委員、川口委員
令和6年		
1/7	スポーツ振興課所管事業「キッズ☆スケート教室」視察	飯山委員、下山委員、西谷内委員
1/7	令和6年 美幌町二十歳の集い出席	牛島委員長
1/21	社会教育課所管事業「多文化共生推進事業～外国人との コミュニケーションのためのやさしいにほんご」視察	酒井委員、枝澤委員
2/8	第5回社会教育委員会議 兼 美幌町社会教育関係委員等研修会 「伝えるから伝わるへ、つながるための情報大作戦」開催 (講師 元(株)電通北海道取締役、北海道教育大学非常勤講師 マーケティングプランナー 臼井 栄三 氏)	社会教育委員12人、教育委員2人、教育委 員会職員8人、他関係委員等10人
3/26	第6回社会教育委員会議 (令和5年度事業実績、研究調査報告、中期計画単年度評価	委員13人 職員10人

⑤社会教育課、スポーツ振興課、博物館課、図書館課が実施する事業に対する社会教育委員による評価(5段階評価)

推進目標	1 未来と夢を創る人を育てる
評価	4.50
評価の理由・感想等のまとめ	・コロナ前のように実施できる事業も増えてきたと思うが、子どもたちが参加できる事業がもう少しあったら良かった。 ・従来の地域コミュニティにこだわらず、美幌町の新たなコミュニティづくりが活性化につながると思う。 ・スポーツ振興課の未来のアスリートについて、町外チーム所属者も支援してほしいという声を聞いた。 ・博物館の講座は素晴らしいものが多いので、もっと参加者が増えて欲しい。 ・図書館事業は複数回開催しても良いと思うものがいくつかあった。 ・部活動の地域移行については、学校教育が中心となって進めているように思うが、この分野こそ社会教育と学校教育の連携により、発展的な取組ができるのではないかな。

推進目標	2 ふるさとの魅力を受信・発信
評価	4.46
評価の理由・感想等のまとめ	・幅広い世代への事業があり良かったと思うが、はたちのつどいの参加者が少なかったのは残念。広く周知を図ってほしい。 ・大人が楽しめるという視点でどんどん企画してよいと思う。大人が楽しそうを見て子どもたちも興味を持つと思う。 ・ふるさとの魅力発信は、まだまだできると思う。「美幌の魅力」は、風の人(転勤族)と土の人(地元民)との交流により再発見できると思う。美幌町のブランディングを行い、より効果的に魅力を発信していきたい。

推進目標	3 多様性を尊重した学び
評価	4.38
評価の理由・感想等のまとめ	・博物館事業では異世代交流できる事業が何かあるとよかった。 ・図書館事業のボランティアサークル活動や図書館体験は広く一般に呼びかけ幅広い年代に参加してもらえる形が良いと思う。 ・博物館ボランティアについて存在は知っているがもどのようにしたら関われるかわからない。 ・多様性をキーワードに学校教育とも関連させながら展開して欲しい。 ・これから外国人との交流の場が多くなっていくので、対応が必要である。 ・スポーツは高齢者や障がい者が楽しめる軽スポーツなど多様化に向けた指導者も考えていかなければならない。 ・美幌町で働く海外からの労働者の人口が急激に増加し、今後も増加することが予想されることから、日本語学習の事業や、反対に海外からの人に、町民が接するときなどのように感じるかという取組をすることで、多様性を理解し合えるのではないかと感じた。

【その他のご意見】

美幌町の魅力を考えるという会議があったが、大人には魅力でも子ども達にとって魅力と思える項目が少なかった気がする。若者がどんどん減っていく中、今の子どもたちがずっと美幌に居続けたいと思えるまちづくりが出来たらよいと思う。協力できることがあれば尽力したい。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書(令和6年8月6日)』

美幌町教育委員会外部評価委員

美幌町(前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員) 永井 英俊

札幌市(元北星学園大学社会福祉学部教授) 河野 和枝

I 総評

美幌町教育目標を推進するため、令和6年1月に「美幌町教育大綱」(2023～2026年度)が見直され、多くの教育課題解決に向けた様々な教育事業が着実に進められています。

教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に、教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

社会のグローバル化や情報化、少子高齢化などの急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育においては、求められる人材や育成型の変化への対応が重要になっています。

美幌町では「美幌町教育目標」の実現を目指して、今日的課題解決のため十分に町行政との連携を図りながら重点施策を展開しています。

新型コロナウイルス感染症対策については、基本的な感染防止対策を維持しながら、「学びを止めない」視点のもとでより一層の教育活動の充実に向けた創意工夫が求められます。そのために、学校・家庭・地域社会の連携と教育行政の役割はますます重要になっています。子どもたちの基礎学力と学習意欲の向上、生活習慣の改善と体力の向上、いじめ・不登校の未然防止と早期発見など、学校教育の実態や教育課題を把握し、教育が果たす役割の重要性をしっかりと受け止め、課題解決のための方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」としての責務を遂行しています。

2 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取組や北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取組に対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して、町独自の少人数学級実践や先進的な事業及び学校環境整備活動に取り組んでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢づくりを極めて積極的に進めています。

また、教育委員会として学校教育の現状や課題を把握するため、積極的に町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察を行うなど、より具体的な活動を進めており、課題に対しては、学校及び校長会・教頭会等と共通認識に立った支援体制や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援を積極的に行っています。

具体的な項目について以下に述べます。

(1) 確かな学力の向上

① 小学校教育支援員配置事業

小学校3校に町教育支援員を各1名配置して8年目になります。道加配教員による少人数指導との相乗効果が現れており、低中学年指導におけるきめ細かな指導と切れ目ない取組を維持することが重要と考えます。

② 少人数(35人以下、1年生30人以下)学級実践事業

本年度は前年度同様、少人数による学級編制の必要はありませんでしたが、町独自で期限付教諭を採用し、小学1年生を対象とした少人数(30人以下)による学級編成を行いました。これにより生活基盤を形成する大切な時期に、安全・安心な教育環境の中で、きめ細かな質の高い教育を提供することができました。今後においても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していくため、対象を小学2年生まで広げるなど、中学校を含めた更なる実施学年の拡大を図って頂きたい。

③ 外部講師学習行事負担金事業

個人の能力差が生じやすい体育の授業における外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導をすることで児童生徒の技術や体力の向上が図られています。外部講師の高齢化等により確保が厳しい現状がありますが、関係団体の理解と協力を得て、きめ細かで質の高い授業を実施するため、本事業を今後も継続して頂きたい。

④ 語学指導外国青年招致事業

語学指導助手(ALT)の活用において、令和元年度8月より2名体制にしています。

新型コロナの影響で一時期1名体制となりましたが、一昨年8月から2名体制となり全ての学校に配置することで、外国語力の向上とコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図ることができました。今後は長期休業期間を利用した幼稚園・保育園への派遣による早期の外国語教育や国際理解教育の充実を図り、幼小中連続した外国語授業の実現に向け効果的な活用を進めて頂きたい。

⑤ 語学教育充実事業

本年度も外国語の専門教員を配置して各小学校を巡回指導しています。この事業により小学校教員の外国語の指導力の向上及び校内環境整備が図られ、児童生徒の語学教育の充実に大きな成果を上げています。また全ての小学校に配置されている「English ルーム」においては、ALTや外国語巡回指導員が常駐することでオールイングリッシュの環境を児童に提供することができました。今後も外国語専門教員の配置とALT2名体制を継続し、より一層の語学教育の充実を図って頂きたい。

⑥ 特別支援教育推進事業

本年度は前年度同様、教育上特別な配慮を要する児童生徒が在籍する特別支援学級に特別支援教育支援員(教員免許所有)1名の配置と、小学校の特別支援教育支援員5名の増員により、学校生活における安全確保と学習環境の整備充実

がより一層図られました。

今後も本事業を継続し、個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら、必要に応じた配置に努めて頂きたい。

(2) 豊かな心と健やかな身体の育成

① 学校保健推進事業

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っています。

児童生徒及び教職員を対象とした各種健康診断が適正に実施されており、健康の保持増進と健康管理が図られている。

今後も事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携を図りながら、児童生徒及び教職員の健康管理の推進に努めて頂きたい。

② フッ化物洗口推進事業

今年度は新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことから、適切な感染防止対策を踏まえながら事業の再開に向けた検討が行われています。

フッ化物洗口は、継続して実施することにより虫歯予防対策につながることから、学校現場の状況を踏まえ、実施可能な体制づくりを早急に進めてほしいと思います。

今後も本事業を継続し、歯の喪失要因であるむし歯予防対策を高めていき、さらに中学校におけるフッ化物洗口によるむし歯予防効果について引き続き検証を進めて頂きたい。

③ 防災教育推進事業

今年度も全ての小中学校で実践的体験活動を取り入れた「1日防災学校」が実施されました。近年の平均気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動の影響とみられる大規模災害が多発しており、災害時に「自ら命を守ることのできる力」を身につけることが重要になっています。そんな中美幌町では防災関係機関等と連携し、より実践的な体験活動を取り入れた取り組みが行われたことを高く評価いたします。

今後も全ての小中学校で高まる自然災害リスクに備えたより一層の防災教育の充実を図って頂きたい。

④ 教育相談及び不登校問題相談事業

本年度の教育相談の実績は133件で、サテライト事業は200日開設され、延べ690名の参加がありました。また、学校と教育相談室をZoomで結ぶオンライン授業が156回実施され、不登校問題等に対して大変効果的であったと評価できます。

またスクールカウンセラーの派遣については、児童生徒に留まらず保護者・教職員と面談を実施しており、心のケア及び問題解決に十分対応していると考えられます。

今後も本事業を継続し、不登校や教育上の問題解決のための支援の充実と、きめ細かにスクールカウンセラーの派遣と対応が図れるよう適正な人材の確保と配置を進めて頂きたい。

⑤ Q-Uテスト活用事業

子ども一人ひとりや学級集団の状態を理解するための心理検査「Q-Uテスト」が全小中学校で実施され、不登校、いじめ、学級崩壊の未然防止と児童生徒の悩み等の把握や学級経営上の課題の解決を図る資料として有効に活用されました。

今後は、コンピューター診断による集計作業の簡略化と対象学年の拡大を図りながら、学校生活への意欲化と学校間の一層の連携を図るための資料として、引き続き有効活用を進めて頂きたい。

(3) 信頼される学校づくりの推進

① 学校運営協議会推進事業

全ての学校で学校運営協議会が開催され、活発な意見交換が行われたことは有益でした。また、地域住民の教育参画を促す「3つのきょういく応援団」に現在、個人登録27名、ボランティア団体等25団体の登録をいただき、社会全体で連携・協働する体制づくりが進んでいます。

今後も「地域とともにある学校づくり」推進のため、幅広い地域住民の参画を得ながら、地域に開かれ信頼に応える学校づくりの大きな力として取り組みを進めて頂きたい。

② 授業改善推進負担金

平成29年度から、全小中学校で公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開と校内研究を行っています。

このことにより、校内研究に基づく授業の公開と校内研究の日常的な実践化が図られています。また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進めるための研究の推進が図られました。

今後も継続して、校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携、小中の連携を深め、各種研修会への積極的な参加と合わせ、教職員の資質能力や指導力の向上を図る取り組みを進めて頂きたい。

(4) 高等教育の支援・充実

① 美幌高等学校との連携・支援

町内の中学校卒業者数の減少と地元進学率の低下により、美幌高校の入学者数の減少が続いている状況にあり、間口確保のための様々な対策が図られています。特に「地域みらい留学」制度への加入促進や女子生徒の入寮を可能にする「報徳寮」の改修により、道外からの入寮者を増やすことができたが、町内からの進学率の向上につながる成果には至っていません。

今後も引き続き、「地域みらい留学」制度を活用した農業科の入学者確保を実施し、「報徳寮」の安定的な維持運営や町内下宿への支援等の方策により、道内外からの入学機会を確保することで管内唯一の農業科の間口対策の強化につなげて頂きたい。

(5) 教育環境の整備・充実

① 学校施設整備事業

教育目標実現のため安全で快適な教育環境の整備は教育行政の重要な責務です。

今年度も各小中学校で改修による教育環境の整備充実が図られました。

ア 小学校黒板昇降機修繕

イ 小学校体育館バスケットゴール修繕

ウ 美幌小学校体育館LED照明設置工事

エ 美幌中学校校舎LED照明設置工事

オ 北中学校校舎等LED照明設置工事

今後も引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的効果的な学校施設の改善に努めて頂きたい。

② ICT教育の推進

今日社会生活やあらゆる産業に人工知能、ビッグデータ、IOT等の先端技術が取り入れられ、「超スマート社会」の到来が予想されています。

美幌町は国の「GIGAスクール構想」に基づき、授業でのICT機器の活用、一人1台のタブレット端末の導入、電子黒板の普通教室への1台配置、タブレット端末の家庭への持ち帰りの日常化、「美幌町ICT教育推進委員会」の実施と情報共有等の取り組みを積極的に進めています。

現在ICT機器を活用した様々な実践事例や教育効果が多く報告されており、個に応じた学びや協働的な学びを通して、児童生徒の学ぶ力を最大限引き出すことや学びの保障の観点から大きな成果が得られています。

今後も児童生徒が情報活用能力、言語能力、問題発見・解決能力等を身に付け、情報社会に対応していく力を備えるため、「美幌町ICT教育推進委員会」を中心とした効果的な活用方法等の情報を共有し、教員のICT活用指導能力の向上を図る研修活動の充実等、ICT教育の推進に向けた取り組みを積極的に進めて頂きたい。

Ⅲ 社会教育の推進

(はじめに)

昨年度をふり返ると、新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日から感染症法上の位置づけを「5 類感染症」に移行されたことにつける感があります。ほとんど閉じられていた市民生活がオープンとなり従来の生活様式を取り戻し、経済生活の活性化にも大きな変化をもたらしている現状があります。

特に社会教育の実践現場においては、従来対面活動にその意味を深く捉え「人と人との双方向の学び合い」が尊重されてきたことは誰もが認知するところでしたが、2000年初頭にはじまる新型コロナウイルスの猛襲は、私たちの日常生活を織りなす重要な側面である対面活動を不可能にし、あらゆる分野で「孤立」現象を否応なしに創りあげ、その結果、年齢を問わず、人々の成長発達を阻害する様々な課題を露呈させてしまいました。例えば、ドメスティックバイオレンス(DV)と子ども虐待、子どもの自殺、小中学校の不登校、暴力といじめ等々いずれにおいても過去最高の数値になり社会不安を増幅させその上、社会との分断が一段と進んでいると思われます。特に、未来に生きる存在である子どもたちが、大人社会に影響され、子どもたちの生活環境の場に深刻さを増し生きることにも翻弄せざる得ない現状に対し、国を挙げてこれらの課題を解決しなければならないことに直面しています。これらの諸問題は、コロナ禍の以前から存在していたことでもあります。コロナ禍を経ながら課題の蓄積が進み数値的にも急激に増加していること自体、日本社会のありように警笛を鳴らし、喫緊の課題として突きつけられていると判断します。昨年4月、新しい政府内組

織である「こども家庭庁」がスタートし、丸一年が過ぎた今日これらの課題解決に向けてと
り組んでいると伝えられています。当然その成果を期待しますが、注目されることは、今こそ
「教育」と「福祉」が連携する、すなわち「教育福祉」（よく使われる「福祉教育」ではありま
せん）という統一した概念の元、政策実施にあたっているかどうかであり、片方だけの政策
実施では到底変化は期待できないということになります。社会教育も同様であり従来から
の枠組みで考えることに終止符を打ち、「教育福祉」の視点で課題解決方法が模索され
なければならない時代背景にあることを鑑みる必要があります。

1 評価者の評価軸は「当事者性」

さて、このような社会状況を踏まえながら改めて「令和5年度美幌町教育委員会の主
な事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関して、主に社会教育領域を担当する評
価者として「評価視点」を示すならば「当事者性」にあります。言うまでもなく社会教育の
学びの主体は、すべての地域住民です。子どもから大人・高齢者までのあらゆる階層を
対象に、そのひとり一人に眼差しを向け学びのニーズを引き出し、把握し、事業計画に反
映させながら、学びの主体である住民の参加を促す学習過程＝プロセスに「当事者性」
が反映されているかどうかを問う視点を評価軸にしてみようと心がけました。ここで言う
「当事者性」は、特別なニーズを持つ人々（例えば、経済的困難、障がいをもつ人等々）
を対象にしているのではなく、地域住民ひとり一人が、日々の生活の中で経験する、感ず
ることなどを社会教育の現場でどのように反映しているかについてです。

2 総合的評価

美幌町の社会教育を推進する中心的役割を占めているのが、社会教育委員の活動
であり、他自治体と比しても格別な活動を展開していることを先ず取り上げます。

「報告書」では、今年度の社会教育委員活動実績と委員自らが評価する社会教育事業
への5段階評価に関心が注がれ、また評価者自身も学ぶことができました。

何より、委員自らが、「第8次美幌町社会教育中期計画」に記述された3つの推進目標、
すなわち 1.未来と夢を創る人を育てる 2.ふるさとの魅力を受信・発進 3.多様性を尊重
した学びに対する的確な評価を下し今後の課題に繋げている評価を尊重したいと考えまし
た。

社会教育委員は、グループ別に別れ社会教育事業にそれぞれ参加し、その活動を体験
したり、町民の声を聞き取り事業評価に繋げています。例えば、新たな地域づくりへの提
言、学校と社会教育との連携、事業参加者の掘り起こし、社会教育事業の拡張展望、世
代間交流への提言など興味を引く内容でまとめられ提言にもなっています。なかでも筆
者の評価軸である「当事者性」で見ると、多文化共生事業、つまり多様性の享受を地域
でどう進めるのかに対する評価は、3つの中でも少し低い評価がつけられています。が、今
後の実践課題として提起されているものと受けとめられます。キーワードとなる「多様性」
の概念をさらに広げ「当事者性」と重なるテーマの設定によっては、「学び」の内容もさら
に広げられるものだと期待されます。

昨年の評価でも記述したが、現在私たちの周りでは、LGBTQ プラスのように日々進化
している領域が増え、同時に持続可能な開発目標（SDGs）17 の達成のための実践が
日々求められていることもあり「多様性」の概念は広がりとともに進化・深化している現状

にあります。社会教育の現場で取り組むべき学びの課題も多様化していますが、美幌町に特化した地域課題が学習と結びつき、今後まちづくりの担い手として育成される展開に注目していきたいと考えています。

このように社会教育委員の示す事業評価に筆者も共感します。美幌町社会教育が、社会教育委員という住民による組織と社会教育行政職員がしっかりとタッグを組み協力・協同による社会教育事業が実践されている現状を大いに評価します。

3 評価者が注目する社会教育事業と課題(所感)

① 家庭教育・子育て関連事業

前段でも述べましたが「多様性」の現状に「家族・家庭」が含まれるのが今日の現状です。従来描いてきた家族像(イラストによくでてくる両親と子ども2人の4人家族)は、今はまったく通じなくなっています。シングルファミリーの増加は、当然の家族形態となりつつあり、今後は夫婦別姓家族の増加も取り沙汰されています。家族とは?いかなる形態となっていくのか、どのように維持され役割は?様々な課題を今日呈しています。美幌町では、共働き家族が増え家庭教育学級などの参加者が減少し、開催条件を設定するのが困難になっている課題が示されています。このことは、美幌町ばかりの課題ではなく全国共通の課題なのです。子育てに入る前の親、子育て中の親、子育てを終えたとはなかなか言えなくなった親(未婚や自立しない子どもを抱えた状態など)、高齢者を含めた子育て OB 大人と地域の子ども…どの場面を切り取っても「子育て学習」は生涯必修の学習課題です。かつて視察で訪れた欧州では、子育ては国民の権利であり義務であると位置づけ、国家挙げて子育てする環境を整備し、また子育てする親の責任も果たしてもらおうと学習を含めた親支援制度を充実させている動向を学びました。日本においては、企業も含め育児休暇を積極的に取る制度に力を入れてはいますが、まだまだ社会全体の合意にまで至っていない現状なので、子育て支援施設は活用するが、学習活動に参加するアクセスはまだ厳しい現状です。今は、制度充実の通過地点と捉え、社会教育が出来る全ての範囲で努力を惜しまず子育て事業を推進して頂きたいと願います。デンマークでは、保育園のスタッフに交じって保護者が子どもたちの発達を確認する事業や子育て学習なるものが子どもの居場所で日常的に行われていました。保護者の子育て休暇を「他者を気にすることなく取れる」環境がそのような参加を保障し促していたのです。親の子育てする責任を社会が保障しない限り「子育てを放棄する」かのように思われてしまう親が増えていくのではないかと考えられます。社会教育の現場は、誰でもいつでも参加出来る子育て学習をしっかりと握りしめ、手放さないで欲しいものです。

② 「通学合宿」の実施について

今年度は実施が見送られたと記述された「報告書」を拝見しとても残念です。

「通学合宿」事業が培う青少年教育の醍醐味は、体験学習の方法で養われる経験知をダイナミックに獲得する教育現場と考えます。それはまさしく「人と人の関係性」を培い「他者を知る」学びに他ならないのです。同学年、異学年、異年齢、異性、異業種など地域のあらゆる教育資本と響き合った事業であり、しかも「生きる」ことを可能にする「生活」そのものを体現できる事業として学習価値の高い事業と考えます。「通学合宿」

の持ち方など多くの解決が必要だと思われますが、万事を尽くして実現できることを期待しています。

「あしたの寺子屋」等その他の青少年教育事業が豊かに推進・展開されているに感銘しました。継続した事業展開を望みます。

③ 青年活動への期待

美幌町の2つの青年活動団体「Fjoy」「B-live」の存在に最大なる期待を込めます。

子どもたちを巻きこんだ活動は、今後のまちづくりにとって大きな影響力を示すことに繋がると感じるからです。とりわけ中学生や高校生とのコラボ活動に多くを期待します。格差社会がひろがり地域での居場所を失った若者たちが、出会いとコミュニケーションを求めてさまよう姿を見るにつけ、少し先輩の若者が救えなければ社会の誰もが救えないとさえ（少し大げさですが）思うのです。共通項で語り合い、同じ土台で活動することで、自らの将来を形成するに値する体験ができる存在が青年達です。社会的意味を加味した活動展開がさらに発展できるよう援助していただきたいと思います。

④ 「036 図書館事業」への期待

ブックスタートにはじまり、ブックセカンド、ブックサードに繋げての図書活動に美幌町の図書館活動の意気込みと奥深さを感じます。さらにこの活動を「読み聞かせ活動」に展開させてみてはと考えました。小学生が乳幼児に読み聞かせ、中学生が小学生や乳幼児の読み聞かせに挑戦するなど異年齢での交流機会をもつ事業はどうでしょうか。世代を越えた「読み聞かせ」「読み語り」事業はもうすでに実践しているでしょうか。

⑤ 地域安全パトロール隊「リトルウイング」、子どもみまもり隊の活動

子どもたちの安全を願う活動が現在も地域に息づいていることに感動さえ覚えるものでした。ぜひとも監視ではなく、子どもとの関係づくりを推進する大人部隊となって活動することを望みます。

4 まとめ

美幌町の教育目標『人間性豊かな教育を目指して』、教育大綱『夢を育む体験!あたたかい人をつくるまちづくり』に照らしても、展開されている社会教育事業がコロナ禍という困難を克服していく過程が示された今年度の各領域の各種事業であったと見てとれました。

教育事業は、今日明日でその成果を推し量ることはできないとよく言われます。また同時に人間の発達も、今日明日の言動で確信にはならないとも。故に日々の精進が必ずどこかの時点で自らがその成果や発達を獲得したことを確認できる日が来る、と信じることで教育事業は成立していると言えます。

美幌町の社会教育事業は、そういう意味で「人育ち」「地域育ち」の教育実践に大いに貢献していると評価します。今後も課題解決に挑みながら邁進することを期待します。

〈参考資料〉

資料Ⅰ 美幌町教育目標

(昭和58年2月制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

<学校教育>

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・強じんな精神力・体力の培いを
- ・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

<社会教育>

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

<教育行政>

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

〈参考資料〉

資料2 美幌町教育大綱

(令和6年1月改訂)

『 ～ 夢を育む体験!あたたかい人をつくるまちづくり ～ 』

I はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という予測困難な事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたされましたが、少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差の固定化など現在も様々な社会課題を抱えている状況にあり、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

このような状況のなか、美幌町の次の時代を担う人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で生かせるよう、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、今後の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「美幌町教育大綱」(以下「大綱」という。)を定めます。

II 大綱の位置付け

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、美幌町の教育がめざす基本目標や方針を明らかにするものであり、美幌町総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、美幌町におけるまちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」を踏まえて策定いたします。

III 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

ただし、国、道及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により、本大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

IV 美幌町の教育のめざす姿

美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現をめざします。

『人間性豊かな教育を目指して』

- ◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する
- ◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する
- ◎美幌町教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

[昭和58年2月制定]

V 大綱の基本目標

第6期美幌町総合計画における教育分野の教育目標を、大綱の基本目標として位置付けます。

『夢を育む体験!あたたかい人をつくるまちづくり』

VI 大綱の基本方針

I 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

(1) SDGs・ESDの推進

地球規模の課題を自分の事として捉え、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材の必要性が大きくなっていることから、世界中が抱える様々な問題の解決に向けた持続可能な開発目標(SDGs)と、この考えを子どもたちに知ってもらい、持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)の推進を図ります。

(2) ICT教育の推進

GIGAスクール構想の下、一人一台端末を整備してICT教育を進めています。

これからの情報化社会を生き抜くために、学習基盤ともなる情報活用能力の向上を目指し、ICT機器の効果的な活用と学習環境の整備・充実を図ります。

(3) 小中一貫教育の推進

子どもたちの取り巻く教育環境の変化や学校が抱える課題の多様化などに対応するため、より質の高い教育活動が求められています。小・中学校の協働・連携により学力向上や児童生徒の社会性・自己意識の育成など、教育効果・教育環境の向上が期待される小中一貫教育と、町立学校の最適化に向けた検討を進めます。

(4) 幼児教育の推進

幼児期は、次代を担う子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、幼児教育は生涯にわたる学習の基礎をつくることや、あと伸びする力を培うことが重視されています。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続は重要であるため、一人一人の持つ良さや可能性を見出す幼児教育の推進を図り、家庭や地域、また、認定こども園や保育園等との相互連携の充実に努めます。

(5) 確かな学力を育成する教育の推進

子どもたちには、生きる力の中核となる確かな学力づくりを築くため、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力を育てることが必要です。

学校間・校種間の連携を強化しながら、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ります。あわせて、外国語(英語)教育のさらなる充実のほか、学校図書館を有効活用した取組を進めます。

(6) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが生涯にわたってたくましく健やかに生き抜くために、「早寝・早起き・朝ごはん」など日常生活における望ましい生活習慣や、体力向上に繋がる運動習慣を身に付けさせる取り組みを進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消、食品ロス削減等の取組による食育事業を進めます。

(7) 豊かな心を育成する教育の推進

子どもたちに、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりと感謝の心を育み、社会の一員として互いに支え合う共生の心と、豊かな人間性を育む道德教育の推進に取り組みます。あわせて、地域における自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、美幌町の良さを知り、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育むふるさと教育を進めます。

(8) 教育相談体制の充実

不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援し、子どもたちに寄り添った対応・心のケアを行うため、教育相談員やスクールカウンセラー等を確保しながら関係機関と密接な連携を図り、教育相談体制の充実と早期対応に努めます。

また、いじめは「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、「いじめは断じて許さない」という土壌を醸成して、子どもに関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取り組みを進めます。

(9) 特別支援教育の充実

すべての子どもたちが必要な教育的支援を受け、社会的自立や参加に向けて一人ひとりに応じた適切な支援を行います。また、関係機関と連携した効果的な支援を行い、多様性を尊重した教育環境の充実を図ります。

(10) 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的な研修への参加を促進するとともに、授業実践交流や校内研修、また、公開研究会による授業公開などを通して授業改善に取り組み、信頼される学校づくりを進めます。

また、町指導主事による学習指導や教育課程などに対応する専門的事項の指導助言を行います。

(11) 地域と連携した学校づくりの推進

学校評価の実施により地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりに取り組んでいきます。

特に、スポーツ・芸術分野などについては、外部講師による指導や地域資源（自然、環境、人）を積極的に活用し、部活動の地域移行を含めた特色ある学校づくりを進めます。あわせて、学校運営協議会制度を積極的に活用しながら、「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みを推進し、信頼され且つ地域とともにある魅力ある学校づくりの取組を進めます。

(12) 高等学校との連携協力

町内で唯一の高校、オホーツク管内で唯一の農業科を持つ高校として、魅力ある情報を内外に広く発信し、生徒募集及び望まれる各種支援に取り組むとともに、間口確保や教育施設の充実のため、道教委に対して、地域一丸となった要請活動に取り組んでいきます。

(13) 学校施設や良好な教育環境の整備・充実

子どもたちが快適で安心して学べる適切な学習環境を確保するため、財源確保に努めながら「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、教育ニーズに適合した施設設備や機器更新に係る計画的な教育環境の整備を進めます。

2 社会教育の充実

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、芸術・文化活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

(1) 青少年の健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子どもの体験学習の機会の充実を図ります。

(2) 生涯学習の推進

町民の自主的・自発的な学習支援のため、子どもから高齢者までを対象とした講座や教室の開催、団体・サークルの主体的な教育活動の支援を推進します。

また、社会教育委員の活動充実による町民意見の反映のほか、町民会館を学びの場として有効活用できる取り組みを進めます。

(3) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いをもたらし、活力ある地域づくりを目指します。また、「びほーる」を活動拠点として、芸術文化鑑賞の機会を提供し、発表の場の充実が図られる取り組みを進めます。あわせて、トップアーティストとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、町民が主体的に芸術・文化活動に親しむことができる取り組みに支援します。

(4) スポーツの推進

スポーツの振興は、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子どもたちの体力向上が期待できます。あわせて、トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、スポーツイベント等によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めます。

(5) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

【マナビティーセンター】

町民の学習活動の拠点施設として、団体・サークルの主体的な教育活動を支援し、各種講座や教室開催による学習機会の充実に努めるとともに、適正な施設の維持管理により、文化活動の充実を図ります。

【図書館】

地域社会、町民のニーズに応じた知識や情報提供のサービス、文化的で豊かな生活を推進する事業等の充実を図るとともに、子ども・高齢者・障がい者、だれもが利用しやすい魅力的な施設・設備・サービスの改善に努めていきます。

また、巡回司書を活用し学校図書館への支援を組織的に進め、児童生徒の読書活動推進を支援していきます。

【博物館】

調査研究活動により教育資源の収集と保存に努めるとともに、その成果を子どもたちへの体験学習に活かすため、さらなる学校との連携を図ります。また、「美幌小学校のかしわ」をはじめとする町文化財や史跡を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めるとともに、飽和状態にある収蔵庫の新たな整備に向けた取り組みを進めます。

【町民会館・びほーる】

生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会を誘致し、様々な利用方法で町民に提供することにより、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めます。また、施設稼働率が高いことから、安心安全な利用を提供するため、適正な維持管理に努めます。

【トレーニングセンター・屋内多目的運動場】

既存施設（トレーニングセンター・管理棟）と屋内多目的運動場の効率的な利用調整を行うとともに、施設の利便性や維持管理コストの軽減を図るなど、スポーツ振興の推進に努めます。

(6) 第8次美幌町社会教育中期計画の推進

令和3年度に策定した「第8次美幌町社会教育中期計画(令和4～9年度)」の着実な推進のため、関係各課において単年度事業計画を立案・推進します。

年度末には行政内で評価を行うほか、社会教育委員による客観的評価を受け翌年度以降の事業内容の改善の一助にするとともに、各年度の評価を次期計画策定の基礎資料とします。

〈参考資料〉

資料3 令和5年度 美幌町教育行政執行方針

I はじめに

令和5年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政に関する執行方針を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜り、学校教育と社会教育を両輪として、必要な能力や資質を育む教育施策を着実に推進してまいります。

我が国では、人口減少・少子高齢化の進行や産業構造の変化、ICT・グローバル化の進展などにより、人々の価値観やコロナ禍による生活様式と働き方が大きく様変わりしており、これまでの知識や経験だけでは正解を見出すことが難しい時代となっております。

社会の在り方そのものが従来とは劇的に変化し、先行きが不透明で予測が困難な状況の中、教育行政の果たす役割はますます重要となっております。このような時代にあっても、子どもたちが未来を切り拓いていく力を育み、町民一人一人が健康で心豊かな人生を送ることができ、生きがいを感じられる学びの実現は、教育行政の使命でもあります。

今年度におきましても、教育関係者の皆様とともに「美幌町教育大綱」を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示す中で、多くの皆様からご意見を賜りながら、「顔の見える教育委員会」として本町の教育行政に全力を挙げて取り組んでまいります。

II 教育行政に臨む基本的な考え方

令和5年度の教育行政の執行にあたり、「第6期美幌町総合計画」を柱に、「美幌町教育大綱」並びに「第8次美幌町社会教育中期計画」の取り組みを進めるとともに、総合教育会議における町長との協議を踏まえた町行政との連携を図りながら、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現を目指し、家庭・学校・地域・関係機関との連携を一層強化し、次の重点施策に取り組んでまいります。

また、依然として新型コロナウイルス感染症の影響は様々にありますが、子どもたち並びに施設利用者の安全を第一に、創意と工夫により学びを止めない教育活動の推進に努めてまいります。

Ⅲ 重点施策の展開

Ⅰ 幼児、学校教育の充実

新型コロナウイルス感染症が流行してから3年が経過し、ワクチン接種も進む中において、今もなお収束の目途は立っておらず、学校・学級運営にも制約のある状況が続いております。このような中、各学校では新学習指導要領を着実に実行すべく、様々な工夫により児童生徒の学びを止めない活動を続けております。

教育委員会としては、全ての児童生徒が知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成を目指して、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働して様々な社会的変化を乗り越えながら、豊かな人生を切り拓き、未来の持続可能な社会の創り手となり得るよう、その資質・能力を育成するため、保護者・地域・学校と連携して各種施策に取り組んでまいります。

(1) SDGs・ESDの推進

2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)と、この考え方を子どもたちに知ってもらい、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育(ESD)の推進は、新たな北海道教育推進計画の施策にも盛り込まれております。

現代の社会問題に対して向き合い、未来を生きていく子どもたちのため、持続可能な社会の作り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現や、多様性を尊重した共生社会の実現に向け、SDGsやESDの理念を踏まえた学校経営に取り組んでまいります。

(2) 幼児教育関係機関との連携

幼児期は子どもの心身の発達や生涯にわたる人間形成の根幹を成す重要な時期であり、人間として生きる力を身に付けられる基礎固めをする役割を担っております。

幼児期と小学校の円滑な接続は重要であるため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、子ども発達支援センターや保育園、認定こども園等の関係機関と幼(保)・小の接続が円滑になるよう努めてまいります。

(3) 学校教育の推進

① 確かな学力の向上

(算数科、国語科の充実強化)

確かな学力向上のため、チーム・ティーチングや習熟度別指導を行い、北海道教育委員会のチャレンジテストやNRT(全国標準学力検査)、全国学力・学習状況調査を活用し、結果を

分析して授業改善に役立てるなど、基礎的・基本的な知識や学習内容が身に付くよう取り組みを進めております。

主に、小学校の算数科と国語科においては、低・中学年を中心にきめ細やかな指導のため教育支援員を継続配置し、全学年において確かな学力の定着に取り組んでまいります。このほか、包括的連携協定を締結している北見工業大学の協力による学習サポート事業については、小中学校の長期休業中を利用し継続実施いたします。

また、児童が日常的に学習できる環境を提供するため、退職教員による「放課後学習サポート」事業も継続して実施するほか、家庭学習の習慣づくりのため、小中学校が連携した「家庭学習の手引き」と「生活リズムチェックシート」の活用を広く呼び掛けて、学校の学びと家庭の学びの連携を強化いたします。

（ICT教育の推進）

GIGAスクール構想により、タブレット端末を導入してから2年が経過しますが、学力向上に向けたICTの効果的な活用を検討するため設置しました美幌町ICT教育推進委員会での取り組みや、教職員の知識と指導能力の向上により授業や家庭での活用が進んでいる状況にあります。昨年度、ICT教育を推進するために導入した電子黒板は、各学年に1台を整備して授業の幅に広がりが見られたことから、今年度は小中学校の全学級に導入して、さらなる学習環境の整備・充実を図ってまいります。

多様な子どもたちが、これからの情報化社会を生き抜くため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現し、全ての子どもたちの可能性を引き出し、新たな時代に求められる創造力や情報活用能力の育成と教育の質を高めるために、「ICTをいかに活用していくか」という転換した考えの基に、ICT環境の円滑な運用と機器の効果的な活用を図ってまいります。

（小学校少人数学級の推進）

きめ細やかな教育のため小学校の35人以下学級については、国や北海道の少人数学級事業の動向を見据えながら、引き続き町費による臨時教員の配置を継続して小学校1年生を対象に30人以下学級を実践し、児童一人一人の理解度や興味・関心を踏まえた学習指導体制を整備してまいります。

（語学教育の充実）

新学習指導要領のもとで、小学校3・4学年は「外国語活動」、5・6学年は教科としての「外国語」が実施されております。今年度も、小学校3校の連携により、外国語専科教員による巡回指導の継続・充実を図り、全小学校に設置しておりますイングリッシュルームの活用と、

2名の語学指導助手（ALT）のサポート体制により、一層の語学教育の充実に努めてまいります。

次世代を担う子どもたちの国際理解教育推進のため、美幌町教育の特長である語学教育の充実を図りながら、高等学校卒業までに外国語でコミュニケーションが取れることを目指して、「聞く・読む・話す・書く」の力を総合的に育ててまいります。

（小中一貫教育の推進とビジョンの策定）

令和3年1月、中央教育審議会答申で示された小学校と中学校の9年間を一貫して体系的・継続的に行うことにより、学力向上をはじめ子どもたちの社会性・自己意識の育成など、教育効果・教育環境の向上が期待される小中一貫教育においては、引き続き調査・研究を行い、今後の美幌町教育の羅針盤とも言える小中一貫教育推進ビジョンの策定を目指すとともに、小・中で連携した事業に取り組むほか、小中一貫教育推進講演会を開催するなど、教育関係者のみならず地域の皆様の理解を深めるための取り組みを進めてまいります。

あわせて、小中学校における教員の相互交流や学校種間の連携、進路指導を見据えた特別支援教育における小・中の接続を強化するとともに、近年の少子化傾向を踏まえ、今後の児童生徒数の減少に対応した町立学校の最適化に向けた検討を引き続き進めてまいります。

② 授業改善の充実

（学習規律のさらなる定着）

授業の効率化、学力向上のために必要となる学習規律は、小中学校の学習規律を集約し策定した「美幌町学習規律スタンダード」を基に、各学校とも教育推進の重点事項として作成し、成果が現われております。引き続き学習規律のさらなる定着を図るため、校内一丸となった、より具体的な取り組みを進めてまいります。

（授業改善の推進）

児童生徒一人一人の新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学びに向かう力や人間性の涵養のため、指導方法や指導体制の工夫改善が必要であります。

これまでの個の理解度に合わせた習熟度別指導や、オホーツク管内全体の学校が学習環境の充実や授業改善のため主体的に取り組んでいる「オールオホーツクで学力向上を！ロードマップ」の実践を引き続き活かし、昨年度に設置した学力向上推進会議での取組内容の実践や、GIGAスクール構想によるICT機器の積極的な活用、教員の研修会への参加や外部講師による校内研修会の開催、さらには指導主事を2名体制に強化し教員の指導力向上と授業改善を推し進め、課題解決学習の定着を図ります。

（公開研究会の実施）

収束の兆しを見せない新型コロナウイルス感染症による影響がある中、全小中学校が校内研修の成果の発信として公開研究会を創意工夫しながら継続実施しており、授業改善や教員の指導力向上などに大きな成果を挙げております。

今年度においても、校内研修を一層充実させて教員の資質・能力の向上を図り、小中連携した特設授業の公開や研究協議を柱とした公開研究会の実施を積極的に進めてまいります。

③ 健やかな身体の育成

（健康保持）

子どもたちの健康の保持・増進を図るため、定期的な健康診断や新型コロナウイルスなどの様々な感染症予防のため、基本的な感染防止対策の徹底を継続実施いたします。

近年、家庭や学校でのデジタル端末の使用により、視力の低下や近視が認められる子どもが増えていることから、今後とも家庭と連携した視力低下対策に取り組んでまいります。

また、小学校は、むし歯予防対策のためフッ化物洗口を継続実施するほか、中学校では、喫煙や危険ドラッグ等の薬物乱用防止教室を開催して、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

（体力向上）

子どもの体力が低下傾向にある中、日常の体育授業の充実をはじめ教育活動全体を通じて運動量を確保し体力を培うほか、全ての学年で新体力テストに取り組み、家庭や地域と連携した児童生徒の運動機会を創出し、部活動や地域の少年団活動を奨励してまいります。

また、児童生徒の体力向上、運動習慣の定着化を図るため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの分析結果を踏まえた体力向上プランを作成し、その取組状況を検証し体力の向上に努めてまいります。

あわせて、関係団体の深いご理解とご協力のもと、水泳、スキー、スケートの各授業においては、引き続き外部講師のサポートにより実施してまいります。

（生活習慣）

食事、運動、休養や睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するため推進している「早寝・早起き・朝ごはん運動」は、家庭との連携を密にすることで年々取り組みの成果が上がってきております。今後とも、成果と課題を家庭と共有し、学校や家庭における生活リズムチェックシーターの積極活用や生活習慣改善などの食育推進のほか、社会教育における通学合宿事業などを継続して共同実施し、望ましい生活習慣と学習習慣の確立に努めてまいります。

また、インターネットや携帯電話の利用等における情報モラル教育の一環として適切な情報端末機器の利用とともに、生活リズムの自己管理についても、家庭と連携しながら継続的な指導や取り組みを進めてまいります。

④ 豊かな心の育成

(道徳科への対応)

道徳教育は、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じて行い、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間の特質に応じて児童生徒の発達段階を考慮し、適切な指導を行ってまいります。

その学びの中で、自分の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共により良く生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とし、道徳的価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育ててまいります。

(いじめ対策)

いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の一つであります。いじめの未然防止・早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるよう、学校が一丸となって組織的に対応してまいります。このほか、関係機関や地域の力を積極的に取り込むことが必要であり、いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との意識を再認識して「いじめは断じて許さない」という土壌を醸成し、迅速で適切な対応に努めてまいります。

また、子どもたちを取り巻く問題が複雑化、長期化している現状にもあるため、悩みを抱える児童生徒の少しのサインを見逃さないようスクールカウンセラーと連携した中で、日頃の指導・相談体制を強化して、未然防止、早期発見、早期対応に努めるほか、指導のための教職員研修会や児童生徒への人権・情報モラル教育の充実を図り、いじめを生まない環境づくりに努めてまいります。

(読書習慣)

読書は、豊かな心の育成や言語能力・国語力の向上のみならず、考える力や感じる力、想像する力などを育て、確かな学力の基盤として重要な活動であります。児童生徒が日頃から読書に親しむことができるよう、学校では朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実を図る取り組みが進められており、家庭での読書を通して家庭内のコミュニケーションが図られる「家読(うちどく)」をさらに推進してまいります。

あわせて、学校図書館の活用推進のため小学校巡回司書の巡回日数を週2日に増やし、

読書活動の取り組みを支援するほか、教職員及び児童生徒のニーズに応じた学校図書館の機能充実を図り、読書の習慣化につながる取り組みを進めてまいります。

⑤ 教育相談体制の充実

教育相談の体制としまして、教育相談室に教育専門相談員と不登校問題相談員を各1名配置し、不登校や問題を抱える児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談・支援を行うほか、サテライト授業により個に応じた学習支援を行い、児童生徒一人一人の心に寄り添いながら指導・支援を行ってまいります。このほか、本町では初の民間のフリースクールが開設され、学校外の多様で適切な学びが提供されております。引き続き児童生徒の教育機会の確保のため、官民がしっかりと連携した中で、一人一人に寄り添った取り組みを進めてまいります。

また、児童生徒の心のケアや、教職員・保護者の問題解決に向けた連携を強化するため全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談体制の充実と早期対応に努めてまいります。さらに、全小中学校で実施しているQ-Uテスト(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を継続し、児童生徒個々の理解と対応方法、学級集団の状態を把握し、結果をもとに今後の学級経営に活かしてまいります。

⑥ 特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中で、各学校に特別支援教育支援員を配置しておりますが、個の特性に応じたきめ細かな教育支援を行うため、今年度は学級編制に合わせて3名を増員して28名を配置するとともに、特別支援教育関係者への研修会を実施し、個別の支援計画・指導計画の活用や保護者との相談を重ねながら、関係機関と連携した効果的な支援を行ってまいります。

また、美幌町特別支援教育連携協議会を通して、福祉・医療・教育等の関係機関の連携により、乳幼児から就労後までの支援体制を切れ目なく、地域で一貫した相談及び支援体制の構築を図り、児童生徒や保護者の多様化するニーズに対応した教育環境の整備に努めてまいります。

⑦ 安全・安心な教育環境の充実

(防災教育の推進)

近年、国内で発生している大規模災害を受け、地震や台風などの災害から身を守る能力の育成に向けた学校現場での防災教育は不可欠であります。子どもたちが自らの力で危険を予測し、状況に応じた判断や行動を通して危機回避できる力を身に付け、常日頃から防災意識を持つために火災、地震、台風災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施いたします。

また、全小中学校で取り組む「1日防災学校」は、児童生徒にとって貴重な体験学習であり、引き続き関係機関の協力により防災の要素を取り入れた授業を継続して行うよう取り組んでまいります。

(安全教育の充実)

子どもたち自らが安全に行動できる資質・能力の育成とともに、安全・安心な学校生活を送るため、PTAや地域の皆様のボランティア活動、警察など関係機関のご協力により、交通安全教室や自転車乗車マナーの指導、防犯訓練、通学路の安全確保、登下校時の見守り活動のほか、不審者情報メールの配信や携帯電話・パソコン等のインターネット犯罪から子どもたちを守る取り組みを進めるほか、親子で学べる場の検討など、保護者、地域住民、関係機関が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を育む環境の確保を図ってまいります。

また、全国では子どもたちが犯罪（性犯罪含む）に巻き込まれる事案が報告されており、子どもたちの心身に大きな影響を与えております。生きるための教育として、専門家などによる正しい知識の習得や、教材・指導の手引を活用した安全教育の充実に努めてまいります。

(学校の衛生管理)

新型コロナウイルス感染症は、今もなお収束の目途は立たず、今後も警戒を続けていかなければなりません。今後とも、児童生徒の健やかな学びを保障していくことが重要であることから、学校における感染・拡大のリスクを低減した上で、学校運営を継続してまいります。

各学校においては、「学校の新しい生活様式」により感染対策に対応しておりますが、今後も継続して児童生徒と教職員の感染症予防対策の徹底とともに、国による業務支援員を配置しながら、施設の消毒・換気などを行い、持続的に児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備に努めてまいります。

また、昨年度試行的に学校へ生理用品を配置しておりましたが、子どもたちの心と体の健康を守り、不安のないよう学校生活を過ごすために継続配置してまいります。

⑧ 信頼される学校づくりの推進

（服務規律の保持）

教職員は、教育公務員として、児童生徒の人格形成を支援する自覚と責務をもって職務にあたる必要があり、児童生徒の手本とならなければならないことを改めて認識しなければなりません。

学校教育は、地域住民との信頼関係の上に成り立っているため、町民に疑惑や不信を招くような行為は厳に慎まなければならないことを再認識して、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう指導を徹底し、職場全体で服務規律の厳正保持に努めてまいります。

（教職員の資質と能力向上）

教職員は、教育を受ける子どもたちの人格の完成を目指し、その成長を促すという非常に重要な職責を担っており、絶えず研究と修養に励むことが求められております。

引き続き教職員の資質能力向上のため、網走地方教育研修センターをはじめ、個人研修や道内外の各種研修のほか、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流、公開研究会による授業公開など研修・研究体制の充実を図り、実践的で専門性の高い教職員の取り組みに支援してまいります。

（働き方改革の推進）

教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動が継続できるよう「美幌町働き方改革推進プラン（第2期）」を令和3年3月に策定し、教育委員会と学校とが緊密に連携しながら継続的かつ計画的に取り組んでおります。今後も、学校業務の効率化・平準化を目指した教職員の意識改革を進め、働き方改革に取り組んでまいります。

また、中学校の部活動は、今後、休日の活動を皮切りに地域の実情に応じた段階的な地域移行を検討しておりますが、生徒数が減少する中、将来にわたりスポーツ・文化に継続して親しむことができる機会を確保することや、指導経験のない教職員が顧問を務める現状がある中で、部活動指導における負担が過度にならないよう、持続可能な部活動体制の構築を目指し取り組んでまいります。

⑨ 地域と連携した学校づくりの推進

学校は、教育活動やその他の学校運営の状況を自ら評価し、その結果を公表する学校評価を実施するとともに、新年度の学校経営方針や重点課題を広く公表することで、学校・家庭・地域が各々の役割を果たしつつ、社会全体で連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の深化に努めております。

今年度においても、学校運営協議会制度の確かな推進と、多くの 方々の協力による『「3つのき

よういく」応援団』、また、各学校運営協議会の情報共有や資質向上を目的とする学校運営協議会連携会の運用により、地域の子どもは地域で育てる仕組みを推進するほか、学校行事や学校だより、昨年度から全小中学校で運用開始した学校ホームページ等を通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信してまいります。

あわせて、地域の意見を踏まえて学校運営に生かしながら、地域の皆様と一体となり、一層信頼される地域とともにある学校づくりを進めてまいります。特に、スポーツや芸術分野においては、外部講師による指導や地域資源（自然・環境・人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりに努めてまいります。

⑩ 学校給食と食育の推進

学校給食は、衛生管理の徹底のもとで「おいしく安心・安全な給食提供」に努めるとともに、地元産農産物や地場産加工品を積極的に取り入れ、食を通じた地域の理解と食文化の継承を図ってまいります。

近年、食生活の乱れなどにより、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しております。このため、学校と連携して給食を学校における食育の生きた教材として位置付け、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう取り組んでまいります。

給食の食べ残しについては、学校給食の意義や栄養摂取の大切さを献立表や給食だよりを通じて、きめ細かな説明と情報提供による食品ロス削減の取り組みを進めてまいります。

今年度においても、小中学生のいる多子世帯の保護者に対しては、「美幌町第3子以降学校給食費補助事業」により給食費の無償化を継続し、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒については、医師作成の「学校生活管理指導表」に基づき、保護者・学校との面談により、学校給食におけるアレルギー対応を適宜行ってまいります。

(4) 学校教育施設環境の整備充実

(学校施設整備)

子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的な施設設備の改修に努めてまいります。

今年度においては、全小中学校の黒板昇降機及びバスケットゴール修繕を、旭小学校では教室の網戸修繕を、また、美幌小学校体育館・美幌中学校校舎・北中学校校舎及び体育館においてはLE

D照明設置工事を実施してまいります。このほか、給食センターでは、排水処理施設内の量流調整槽の水中曝気ポンプ修繕、給気用送風機修繕及び食品庫床修繕などを行い、適切な維持管理に努めてまいります。

(スクールバス)

スクールバスの運行については、安全運行に努めるのはもとより、児童生徒の利便性を考慮した運行を行うとともに、少人数の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き効率的で安全な運行に努めてまいります。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する中、より高度で専門的指導が相応しいとされる場合、美幌町の児童生徒は北海道北見支援学校（北見市川東）が就学校となりますが、保護者による毎日の送迎の負担を軽減するため、昨年度より運行している北見支援学校への登校便を引き続き実施し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

(5) 高等教育への支援の充実

(美幌高等学校との連携・支援)

美幌高校は、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画により、本年度から農業科の1学級を減とし、生産環境科学科及び地域資源応用科を未来農業科に学科転換いたします。

町は、これまで「北海道美幌高等学校教育振興対策協議会」とともに振興対策に向けた取り組みを進める中で、1学級減は非常に残念でなりません。このような中、これまでの入学者の状況や今後の中学卒業者数減少の傾向から、普通科の学級減も危惧されるところであり、平成29年度から支援している間口対策補助金を取り止め、その財源を活かして目指す進路の実現や充実した高校生活のための支援を講じてまいります。

具体的には、昨年度改修の報徳寮に女子の入寮が可能となったことで、町外からの入寮希望者が増えている状況にあることから、入学者を呼び込む「地域みらい留学」制度は入学者確保に有効な手段であるため、引き続き積極的に取り組んでまいります。このほか、未来農業科への入学機会に支障を来たすことのないよう、報徳寮運営への継続支援や高等学校のGIGAスクール構想における1人1台端末整備のためタブレット端末の貸与、教育支援事業におけるポスター・学校案内の作製、模擬・検定試験費用、商品開発、農業科実習服や部活動強化支援などを進めてまいります。

これらを通じて、未来農業科のみならず普通科にも一人でも多くの生徒に入学してもらえよう関係機関と連携を図るとともに、美幌高校の魅力づくりとなる取り組みに対して、継続して支援を行ってまいります。

2 生涯学習の充実

社会教育では、生涯を通じて互いに学び、高めあえる、活力を生む生涯学習の取り組みを着実に進めてまいります。

令和4年度に策定した「第8次美幌町社会教育中期計画」の3つの推進目標を社会教育行政推進の柱として、町民のニーズに十分に応えられるよう、社会教育委員による単年度評価を中心に毎年の事業点検評価を踏まえながら、さらなる取り組みの改善・充実に努めます。

(1) 社会教育の推進

① 学習活動の推進

(家庭教育)

家庭や地域からの教育力向上を図るため、乳児期から学齢期における子育てに関する諸課題に切れ目なく対応していけるよう、乳児期における「フレッシュママセミナー」の実施や幼児期における「家庭教育学級」の開設や活動支援、学齢期の「PTA役員研修会」に取り組んでまいります。

あわせて、家庭での教育力も必要なことから、多くの保護者が関心を持つ学びの充実に努めてまいります。

(少年教育)

小学生を対象に、公共交通機関で近隣市町へ出掛けたり、町内の事業者等の協力で行う体験学習や、児童が公共施設で生活を共にし、そこから学校へ通う通学合宿事業を継続するとともに、中高校生には、次代を担うリーダーの養成を目的に、講習会を継続的に開催することで、児童生徒の興味関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育てまいります。

(青年教育)

青年教育では、社会の一員としてまちづくり活動に参画する青年たちの自主的活動を推進するため「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。

また、「青年講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。

(成人教育)

町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や、広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」や「きらり女性セミナー」を開催し、誰もが気軽に参加できる学習機会の提供に努めるほか、「女性国内研修派遣事業」を通して女性リーダーの育成に努めてまいります。

また、町内在住の外国人技能実習生に対して、町民との交流を深め本町へ愛着を持ってもらえるよう、日本の伝統文化などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」を継続実施いたします。

（高齢者教育）

明和大学では、多くの仲間と共に充実した学生生活を送れるよう、学生の多種・多様なニーズに応えながら、学習内容の充実を図ってまいります。

また、明和友の会や一般高齢者を対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりと生涯にわたる学習の場を提供してまいります。

② 青少年健全育成の推進

青少年育成センターは、民間組織である青少年育成協議会と連携を強化しながら、青少年の健全育成や非行防止活動のための指導と支援に努めてまいります。

「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声掛けや見守り活動のほか、青色回転灯装備車両によるパトロールなど、「地域のおじさん・おばさん」として、引き続き町民総ぐるみ運動を展開し、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。

③ 文化活動の推進

（芸術文化鑑賞事業の充実）

幅広い世代の町民に向け、各実行委員会と協力して質の高い生の芸術に触れられる機会の充実を図ることで、町民の文化的な活動への関心を高めるとともに、町民が主体的に行う小規模鑑賞事業に対し支援を行ってまいります。

（芸術文化活動の支援）

各種文化団体の活動に対して、支援や技術の向上と文化の裾野を広げるための指導者招へい事業を継続してまいります。

また、昨年度より取り組む「未来のアーティスト応援事業」を継続し、芸術文化活動に打ち込む青少年の全国・全道のコンクール等への参加経費を助成し、次代を担う若い世代の技術の向上や文化の振興に努めてまいります。

子どもたちの表現活動の場である「びほーる『演劇ひろば』」の活動をサポートし、異年齢の子どもたちが、演劇やダンス・歌などを自分たちで創作しながら、協調性や積極性を養い、コミュニケーション能力や感性を高める取り組みを行ってまいります。

④ スポーツ活動の推進

美幌町出身者が日本代表選手として、パラリンピックや冬季オリンピックに出場し活躍することは、本町にとって大変名誉なことであるとともに、スポーツに関わる子どもたちに夢を抱かせ、スポーツに親しむ人や見る人に対しても大きな感動と生きる活力となっております。

一方で、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化により、コミュニケーションの場などが制限され、心と体への影響が心配される中、スポーツの機会は誰もが心身ともに健康で充実した生活を営むためのツールとして、生活に必要不可欠なものであります。

このため、町民の様々なニーズや年代・性別・障がいの有無に関わらず、多様性を尊重したスポーツの機会をつくり、健康体力の維持増進やレベルの高い競技力の向上を図るため、美幌町スポーツ協会やびほろスポーツクラブ Beet とさらに連携・協働して、より充実したスポーツ環境づくりを推進してまいります。

また、本町の青少年のスポーツ活動は非常に活発であり、トップアスリートを夢見る選手を支援するための「未来のアスリート応援事業」をさらに充実させるとともに、子どもたちが安心して活動でき、全国や世界で飛躍するような選手の育成を支援してまいります。

人口減少や少子高齢化が進む中、各競技団体においてはスポーツ指導者の高齢化や後継者不足が大きな課題となっております。学校運動部活動やスポーツ活動を継続・充実するには活動を支援し、競技者人口の拡大と指導者の養成や資質向上が必要であり、指導者養成の資格取得費用の助成を継続してまいります。

これまでのスポーツ環境の整備充実やスポーツ基盤をさらに強化・継続し、美幌町の独自の特色を活かしたスポーツ振興が一層図られるよう「美幌町スポーツ推進計画」の策定に取り組んでまいります。

⑤ 図書館活動の推進

社会的なニーズの変化により、図書館の機能や役割は大きく変わりつつあります。そうした変化に対応するため、今までの図書館運営を抜本的に見直し、町民の皆様にとって、「利用しやすく、魅力的な図書館」を目指してまいります。特に、特色ある蔵書計画、各事業の充実を図りながら、障がい者や高齢者に優しいユニバーサルデザインを意識し、レイアウトや掲示方法などを工夫してまいります。

また、「子ども未来絵本036事業」を継続することで、乳幼児から高齢者まで、切れ目のない読書環境づくりに努めていきます。さらには、学校巡回司書の取り組みを強化し、学校と図書館が連携して児童生徒の読書活動の推進に積極的に取り組んでまいります。

あわせて、町制施行100周年記念事業の一つとして、美幌町に関わる図書やパンフレット等の資料展示により、美幌町の歴史を振り返る機会を提供いたします。

新図書館整備に向けた取り組みについては、令和3年度に図書館整備検討委員会のご尽力で基本構想が策定されております。現在、具体的に作業を進める中において財源確保・建設場所・複合化などの課題があり、この内容を整理しなければ前には進めないことから、今後はこの課題解決に向けて町行政と連携しながら取り組んでまいります。新図書館整備は、引き続き関係者と議論を深めながら、来るべき時期に着手できるよう万全の準備を整えるとともに、「誰もが いつでも 集える 魅力的な図書館」として、未来に向けた持続可能な図書館づくりに取り組んでまいります。

⑥ 博物館活動の推進

町民の多くの皆様に、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさに触れていただき、積極的に利用してもらえる博物館として、魅力ある事業づくりを進めてまいります。

教育普及では、「フィルムが伝えた昭和の記憶」をテーマとした特別展や、貴重な収蔵資料を展示するロビー展などを企画するほか、各種団体や学校教育などと連携を図り、体験活動を主体とした講座内容を充実し、博物館教育につながるよう努めてまいります。

また、博物館は、自然や民俗及び美術等に関わる資料の寄贈をはじめ、これまで多くの資料を収集・保管してきておりますが、開館から35年余りが経過し、現在では資料数が膨大になったことから収蔵庫が飽和状態にあります。今後も、次代に継承する貴重な資料を収集する必要があることから、新たな収蔵庫建設に向けた調査・研究を進めてまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、指定文化財「美幌学校のかしわ」の生育環境保全作業や、町史跡解説看板の設置を進めるほか、埋蔵文化財発掘調査として道営農地整備事業などにおける予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を実施いたします。

(2) 社会教育施設環境の整備充実

社会教育施設は、社会教育や芸術文化活動、スポーツ活動など地域における生涯学習の拠点として、これまで多くの方々が学習や交流の場として利用され、その振興に大きな役割を果たしてきております。

あわせて、災害時等における避難場所などの防災施設としての機能を有する施設もあることから、「美幌町社会教育施設等長寿命化計画」に基づき、安心・安全な施設利用環境を確保するため、計画的な施設整備の改修に努めてまいります。

また、公共施設の脱炭素化の取り組みを進めるため、今年度においては町営球場のLED照明設置工事を実施するほか、懸案のトレーニングセンター耐震改修工事については、今年度中に実施設計業務を行い、次年度以降に工事着手できるよう準備を進めてまいります。

Ⅳ おすび

以上、教育行政に臨む基本的な考え方と重点施策について申し上げます。

令和5年度は、町制施行100周年という大きな節目を迎えます。これまで先人たちが身を粉にして築かれた教育の良き伝統を継承しながら、これからの美幌の未来を築いていく人材の育成に力を注いでいかなければなりません。

町の将来を担う子どもたちが、「ふるさと美幌」に愛着と誇りを持ち、未来に向かってたくましく成長できるよう、また、町民一人一人が生涯を通じて心豊かに学び続けられるよう、本町教育の一層の振興と充実発展のため、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

結びに、町民の皆様と議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和5年度の教育行政執行方針といたします。

令和5年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の事業実施結果について～

令和6年9月

美幌町教育委員会

社会教育課 事業実施結果

推進目標1 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 美幌町高校生リーダーつみきサークル 美幌町高校生リーダー養成講習会 「まなび場びほろ」	夏期 8/6～8/9 冬期 12/24～12/27	美幌町民会館	高校生	夏期 延103人 冬期 延33人
2 美幌町コミュニティスクール (美幌小学校区・東陽小学校区で開催)	5月～3月	主として町内小学校	小学生、地域住民	
3 こどもチャレンジクッキング ～ぶた汁と塩むすびを作ろう!～ (社会教育活動奨励員子ども部会主管)	2/17	美幌町民会館	小学1年生～6年生 (定員20人)	18人
4 フレッシュママセミナー (夏期・冬期の2回開催)	夏期 6/6～7/11 冬期 1/16～2/20	美幌町民会館他	4か月～1歳までの 乳児と保護者	夏期 5組6人 延50人 冬期 11組23人 延107人
5 家庭教育学級	6/14 9/25,26 2/21	美幌町民会館 トレーニングセンター サニセンター トレーニングセンター和室	大谷幼稚園・藤幼稚園に通う園児の保護者	22人 託児6人 園児47人 19人 託児8人
6 初心者陶芸教室 (マナビティーセンター利用陶芸サークル指導)	11/18	マナビティーセンター	小学生の児童とその保護者	6人
7 青少年関係団体の活動援助 (自治会連合会青少年部会の活動支援) びほろ子どもまつり びほろワクワク雪ん子広場	11/19 2/25	コミュニティセンター マナビティーセンター	小学生	子どもまつり 小学生111人 雪ん子広場 小学生76人
8 びほーる演劇ひろば 第9回びほーる演劇ひろばフェスティバル	4月～3月 (主に毎週木曜日) 3/3	 町民会館びほーる	小学生	令和6年3月現在 小学生～中学生 31人が参加 来場者60人
9 未来のアーティスト応援事業 (全国・全道芸術文化コンクール等派遣費補助金)	随時		高校卒業までの 児童生徒	申請8件 12人
10 びほろっ子ワクワク通学合宿	9/24～9/29	美幌町民会館	小学4～6年生	調整つかず未実施
11 教育講演会(PTA役員研修会) ※親育セミナーと統合 ※ホーク中部地区PTA連合会母親研修会と兼ねて開催	9/2	美幌町民会館	ホークの中部地区 1市5町の関係者 社会教育関係委員等	125人
12 キッズカルチャークラブ (マナビティーセンター利用サークル主管)			小学生 (定員5人程度)	実施希望なし

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 高齢者教室「明和大学」 公開講座 学校祭 三町高齢者教室交歓会	4/12～2/28 6/21,11/15,12/13,1/31 8/26 10/6	美幌町民会館 マナビティーセンター他 美幌町民会館 美幌町民会館 大空町	65歳以上の町民 (定員各学年30人)	当初在籍数 53人 本科1年生 11人 本科2年生 11人 本科3年生 7人 研修1年生 10人 研修2年生 10人 研修3年生 4人

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
2 社会教育講座「イマドキ講座」 「外国人とのコミュニケーションのためのやさしいにほんご」	1/21	美幌町民会館	一般町民(町内外)	一般町民 24人 外国人技能実習生等 25人
3 青年講座 (青年活動団体B-live共催) 「似合う色を知ってもっと輝くあなたへ」	3/20	美幌町民会館	美幌町民 (主として青年)	18人
4 はたちのつどい	10/5,20,11/10,17,29 12/7,14	美幌町民会館	令和5年度中に 20歳を迎えた者	参加者6人 延29人
5 二十歳の集い	1/7 式典の様子を教育 委員会公式YouTube チャンネルで配信	美幌町民会館	令和5年度に 20歳を迎えた者 (H15.4.2～ H16.4.1生)	140人
6 舞台芸術ワークショップ	3/6,7	美幌町民会館	美幌町民 近隣自治体職員	23人
7 びほーるギャラリーコンサート 「サウンドアークニューイヤー コンサート」	1/14	町民会館びほーる	美幌町民	来場者 300人
8 美幌町文化祭(第73回) 展示発表 芸能発表(邦楽部門) 芸能発表(洋楽部門) ※展示・芸能ともに教育委員会 公式YouTubeチャンネルで配信	11/3～5	美幌町民会館	文化連盟加盟団体 マセノ登録サークル 美幌町民	展示 1,042人 芸能 1,005人
9 芸術文化鑑賞事業 美幌町制100周年・ びほーるオープン10周年記念事業 「札幌交響楽団コンサート」	8/6	町民会館びほーる	主として美幌町民	461人
10 親子芸術鑑賞事業 NHKおかあさんといっしょ小劇場 「ファンターネ小劇場」	12/9 (2回公演)	町民会館びほーる	主として美幌町民	午前347人 午後379人
11 ふるさと応援鑑賞事業 TRIPLANE・門馬由哉氏ライブ	11/18	美幌町民会館	主として美幌町民	95人
12 芸術文化活動の援助 吹奏楽技術講習会 (吹奏楽育成会主催) 文化団体技術講習会 (町内文化団体主催) 外山啓介ビジュアル (いにしへの調べ実行委員会主催) 古武道コンサート (実行委員会主催)	7/15,16 随時 11/23 未実施	美幌町民会館他 美幌町民会館他 町民会館びほーる	美幌町民 (吹奏楽は小・中 高校の吹奏楽部)	合奏演奏会 延103人 トランペット・クラリネット 延べ29人 ビジュアル 150人
13 びほーるアートギャラリー	7/5～14 3/15～25	美幌町民会館ビホー	美幌町民	
14 びほーる共催鑑賞事業 うたマネライブ	3/9	町民会館びほーる	主として美幌町民	480人
15 札幌大学地域連携事業 (図書館課・博物館課との連携事業)	10/14～11/5	博物館 図書館	美幌町民	

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 多文化共生推進事業	4/8,9 12/3,10 1/21	美幌町民会館 マヒティセンター トレーニングセンター 外町内	町内在住の 外国人技能実習生 (町内22事業所)	3回 延13人 2回 延64人 49人
2 アクティブシニアセミナー 「明日に備える2つの講座」 最適な「マイライフ&エンディング」を考える 災害に備える防災脳を活性化!	12/20,1/19	美幌町民会館	美幌町民 (主として65歳以上の方)	2回 延15人
3 きらり女性セミナー(社会教育講座) (らんざんの会共催) 「転ばぬ先の筋肉～健康増進と体力向上 のための身体運動～」	11/10	美幌町民会館	美幌町民	39人
4 美幌町女性国内研修派遣 (男女共同参画推進フォーラムオンライン参加)	12/16	美幌町民会館	らんざんの会会員	11人
5 美幌町みんなのまなび場応援事業 ジャングル獣医と学ぶSDGs プロから学ぶ写真撮影術 パンづくり講習会 ヴァイオリン体験会	6/24 10/4,11/22 11/6 11/30	美幌町民会館 美幌町民会館 みどりの村 報徳つどうむ	2人以上の町民 有志で企画実施	36人 23人 11人 6人
6 サークル開設講座 楽しいコーラス教室 (合唱団アダージョ主管) 大正琴体験教室 (アンダンテ主管) はじめての陶芸教室 (マヒティセンター利用陶芸サークル指導) フォークダンス体験教室 (美幌フォークダンスサークル主管) はじめての手話講習会 (美幌手話の会ピポロ)	8/30,9/6 9/25,26 11/18 中止 9/21,28,10/5	美幌町民会館 マヒティセンター マヒティセンター マヒティセンター 美幌町民会館	美幌町民	2回 延6人 2回 延2人 6人 中止 3回 延32人
7 女性団体の活動援助	4月～3月	美幌町内	美幌町自治会 連合会女性部会	
8 青年関係団体の活動援助 (青年活動団体B-live、Fjoy)	随時	美幌町内	青年活動団体	B-live会員数 19人 Fjoy会員数 17人
9 マヒティセンター利用サークルの育成・援助 (北中学校特別教室夜間開放を含む)	随時	マヒティセンター 北中学校	サークル会員	マヒティセンター 利用登録サークル 35団体
10 高齢者グループ・サークルの活動援助	随時	美幌町内他	明和友の会会員で 組織されるサークル等	
11 文化関係団体の活動援助	随時	美幌町内	美幌町文化連盟 その他団体	
12 びほーる舞台での発表会等の支援	随時	美幌町民会館 町民会館びほーる 小ホール	美幌町民	本番件数 51回

社会教育課 情報提供の充実 取組結果

取 組	取組概要
教育委員会公式YouTubeチャンネル、町ホームページ、SNSを活用した講座情報、青少年健全育成啓発等の配信	・YouTubeやSNS、広報等の媒体を活用して講座情報や団体・サークル活動のPR、また青少年育成協議会が発行する広報紙等の発行を支援し、広く町民全体に啓発・周知を行った。 公式YouTubeチャンネル登録者数 841人
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実とホームページへの掲載	・毎月1回発行する広報紙「びほろっ子プレイガイド」の配付を継続し、子どもたちのみならず保護者に対しても教育委員会事業に対する理解を深めてもらえるようにしている。
文化事業の把握と全町的な情報発信	・情報発信ができたものとできなかったものが生じており、日常的に確認の上様々な方法での情報発信を心がけていきたい。

社会教育課 学習環境の整備 取組結果

方 針	取組概要
社会教育活動奨励員、青少年育成指導員等地域人材を活用した社会教育・青少年健全育成のさらなる普及・啓発	・少年教育推進事業や青少年対策事業の推進に欠かすことのできない社会教育活動奨励員や青少年育成指導員の活動を支援し、地域住民が主体となった活動や青少年健全育成の取組を一層充実させる。社会教育活動奨励員は今年度委嘱人数の減と併せて部会活動を再編した。 社会教育活動奨励員 18人（子ども・大人の2部会構成） 青少年育成指導員 17人（新入学期や各学期終業・始業における巡視活動等）
様々な経験や知識・技能を有する人材の把握及び関係団体との情報共有による支援体制の充実・ネットワーク化	・学校運営協議会制度の導入に伴って整備している「3つのきょういく応援団」と内容が類似することからリストを一本化し、それぞれの持つ情報を共有しながら管理できる体制としている。
青少年育成専門推進員並びに生涯学習推進員の活用	・教員退職者である生涯学習推進員を継続的に活用し、豊富な知識や経験等を社会教育行政に反映させ、より一層の学習環境整備につなげていく。
びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実	・びほーるの稼働率の高さに加え、従事する人員については交代要員がいなく過度な従事時間と勤務日数となることから、運営体制を引き続き見直し適切な配置による運営体制や業務委託の体制強化を図ることとしたい。

社会教育課 施設の整備 取組結果

方 針	取組概要
施設内外の年次修繕計画の立案と実施	・マナビィセンター施設内外の設備や環境保全を実施し、利用しやすい施設環境に努めている。 今年度内容： 高圧受電設備機器交換、事務室ブラインド修繕 東側職員玄関・同風除室（シリンダー）交換、 木工作機器部品交換、施設散水栓修繕 びほーる屋上防水保護塗料塗装修繕 びほーる空冷式ヒートポンプ空調機内加湿器取替修繕
サークル活動の発表機会を通じた施設内の文化面の環境醸成	・マナビィセンター「アートギャラリー」の実施 主に、マナビィセンターを利用している手工芸関係サークルの作品を展示し、日頃の活動の成果を発表する機会を設ける。 展示サークルより、たくさんの目に作品を見てもらいたいという思いから町民会館での展示希望も出ており、アートギャラリーの本来趣旨と町民会館の設置目的との兼ね合いを考え、検討していきたい。

方 針	取組概要
施設備品の適切な維持管理	・陶芸窯などの手工芸関係備品や音響機器等、使用開始から年数が経過しているが、保守点検を適切に行いながら、現状の備品使用を継続できるよう管理している。
年次計画に基づくびほーる舞台機構の修繕と適正な管理運営	令和5年度は不足又は経年劣化している照明器具の購入を実施した。また、ギャラリー等で使用するワイヤレスマイクシステムを更新した。
快適な利用を継続するための施設維持管理	・特にびほーる棟においては建設後11年が経過したことにより空調設備・暖房設備において故障が生じることが多くなり、適切な対処とともに計画的な修繕を行う必要がある。

青少年育成センターの活動実績

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
I 巡 視 活 動 (1) 定例巡視	○各小中学校入学式、始業日、終業日の「声かけ運動」 青パト隊による巡視活動を合わせて実施 ・入学式 (巡視者数 延73人) (青パト 16台) ・1学期終業日 (巡視者数 延54人) (青パト 6台) ・2学期始業日 (巡視者数 延44人) (青パト 12台) ・2学期終業日 (巡視者数 延48人) (青パト 4台) ・3学期始業日 (巡視者数 延37人) (青パト 5台) 計(巡視人数 延256人 青パト55台)	4/6 7/21,25 8/17,21 12/22,25 1/16,19	各小中学校
(2) 合同巡視	○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)による巡視 ・新入学期(巡視者数 延 90人) ・夏まつり(巡視人数 延 37人) ・ふるさと祭り(巡視人数 延 149人)	4/7,10,11 8/11 9/4~6	各小学校 北中グラウンド 祭り会場
	○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)、警察署、美幌高校による合同巡視 ・JR美幌駅駐輪場における防犯診断及び清掃活動 (参加者数 延12名)	10/17 同上	JR美幌駅 JR美幌駅
(3) 特別巡視	○「不審者等の出没」及び「事件等発生」に対する青パトによる巡視 (青パト9台で対応)	5/1,2 7/3 9/26	美幌町内
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善	随時	美幌町内

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 強調月間等啓発活動の協力 (1) 第73回「社会を明るくする運動」 (主催:社会を明るくする運動推進委員会) (2) 青少年健全育成強調月間 (主催:美幌町青少年育成協議会) (3) 美幌警察署主催の地域安全運動への協力	○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 (青少年育成センターから3人参加) ○開会式、街頭啓発 ○第20回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール表彰式 ○第39回美幌町「少年の主張」大会 ・ホーツク地区大会に北中3年 長島美愛子さんが出場、優秀賞受賞 ①春の地域安全運動 ②全国地域安全運動・啓発活動 ③歳末特別警戒出動式・啓発活動	7/2 中止 10/22 11/11 7/19 5/15 10/12 12/18	役場庁舎前駐車場 及びコープさっぽろ 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌警察署前駐車場 美幌警察署前駐車場 町民会館及び 町内大型店舗前
2 健全育成のぼり旗の設置	○7月社明運動(7/1~31)、11月強調 月間(11/1~30)に合わせ設置 (延設置本数40本)	6/29~8/1 10/30~11/30	各学校・ 公共施設周辺
3 広報活動 (1) 町広報紙による啓発 (2) 青少年育成協議会発行「リトルウイ ング」	○各学校における長期休暇の日程等 を町民に周知し、児童・生徒の見 守り、生活の心得等啓発記事を掲 載 ○青少年健全育成に関わる情報の 提供(年3回)	広報びほろ4月号 広報びほろ7月号 広報びほろ12月号 7・9・12月 広報びほろ配布時 に折込	全戸配布 全戸配布
4 「道民家庭の日」推進事業	○「道民家庭の日」絵画コンクール 応募 ○「道民家庭の日」絵画コンクール 入賞作品展の美幌町展示 ○第19回「明るい家庭づくり」絵画 コンクール移動作品展	9/13 12/1~7 1/16~3/5	美幌町民会館 美幌町民会館 各学校と公共施設

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 各種研修会への派遣	○研修会等への育成指導員派遣 ・令和5年度北海道青少年育成大会 ・令和5年度北海道青少年育成運動 活性化研究協議会	9/7 11/16	札幌市 かてる2.7
2 指導員研修会の開催	○青少年健全育成等に関する研修会 ・今年度は、日程が取れず開催できなかった。 H26、27、29、R1に開催している。	未開催	

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 美幌町青少年育成協議会との連携	○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施 ・美幌町青少年育成協議会総会 ※理事会も同日開催 ・小中高PTA生活部と育成協議会合同連絡会議 ・地域安全パトロール隊リトルウイングと育成指導員の合同会議 ・第20回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会 ・第20回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ・第39回美幌町「少年の主張」大会 ・育成協議会だより「リトルウイング」への情報提供	5/23 7/11 7/19 9/11 10/22 11/11 7,9,11月	美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌町民会館 全戸配布
2 生徒指導連絡協議会	○青少年健全育成のための情報交換 ・春休み、夏休み、冬休みのきまり検討 ・「少年の主張大会」主管 ・各関係機関との情報交換	6/8 10/5 2/15	事務局 美幌小学校

⑤ 青少年育成指導員会議

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 定例会	○育成指導員会議を開催し、育成センター活動への周知と理解を図る	7/9,3/14	美幌町民会館

図書館課 事業実施結果

推進目標Ⅰ 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしのへや	毎月第1、第3、第5 木曜日(30分)	図書館視聴覚室	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	15回 延63人
2 保育園読み聞かせ巡回	月1回	町内保育園 (2カ所)	保育園児	延19回巡回
3 小学校読みがたり巡回	随時	町内各小学校	児童	美幌小学校 36回 東陽小学校 36回 旭小学校 25回 延97回巡回
4 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	0回 (要望なしのため未開催)
5 ブックスタート事業	4月～3月 (年14回)	しゃきっとプラザ	10ヶ月児 保護者	14回 延63人
6 ブック2(セカンド)	4月～3月 (年9回)	しゃきっとプラザ	3歳児 保護者	9回 延75人
7 ブック3(サード)	7/5,6,7 (各小学校1回)	各小学校	小学1年生	3回 延101人
8 絵本とあそび!	毎月第2、第4 木曜日	図書館	乳幼児 (0～2歳位) 保護者	23回 延27組57人
9 おはなしと工作のひろば	4/22,7/22,11/2 2/24 (全4回)	図書館 2階視聴覚室	児童及び父母	4回 延36人
10 手づくり絵本講習会	8/2,3	図書館 2階視聴覚室	児童及び一般	2組6人
11 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	年3回更新
12 学級文庫	随時	各小中学校	児童・生徒	50学級 延18,316冊
13 幼稚園文庫・保育園文庫	随時	各幼稚園 各保育園	幼児	幼稚園2園 延143冊 保育園3園 延155冊
14 読書感想文コンクール表彰式	11/8	図書館 2階視聴覚室	小・中学生	応募数168点 (小17点,中151点)
15 児童生徒作品展	8/30～9/10	図書館 ギャラリー	東陽小学校児童	出展数76点
16 絵本展示 「いってみたいなおみせやさん」	4/23～5/12	図書館 ギャラリー	幼児～一般	人数の集計なし
17 学校図書館支援	随時	各小・中学校	各小・中学校 巡回司書小学校 巡回司書中学校	職員の訪問71回 281回 176回
18 絵本パックによる貸出	随時	図書館 2階視聴覚室	乳幼児	0回 (計画不十分のため未実施)
19 えいごとあそび!	1/16	図書館 2階視聴覚室	幼児と保護者	36人
20 算数とあそび!	1/16	図書館 2階視聴覚室	小学生	3人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしわくわく講座	11/5	図書館 2階視聴覚室	高校生以上	11人
2 大人のための朗読会と朗読講習会	8/27,10/29,11/2	図書館 2階視聴覚室	一般町民	延41人
3 大人こそ本を楽しもう講座	3/23	図書館 2階視聴覚室	一般町民	20人
4 ふらっとギャラリー 「松本優治銅版画展～光と影の造形」	3/2～27	図書館ギャラリー	町民	人数集計なし
5 「まち・ひと・ほん」のコーナー	随時	図書館ギャラリー	一般町民	5回開催
6 美幌町制施行100周年記念事業	7/19～8/24	図書館ギャラリー	町民	人数集計なし

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 お楽しみ文学館	4/14,5/12,6/9, 7/14,8/4,9/8, 10/13,11/10,12/8, 1/12,2/9,3/8 (全12回)	図書館 2階視聴覚室	一般町民	延177人
2 図書館施設開放事業	随時	図書館視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室	団体 団体・個人 団体	50件433人 10回 随時開放
3 レファレンスサービス	通年		個人・団体	延171件
4 無償譲渡コーナー	一般図書 年6回 4,5,8,10,12,1月 幼稚園・保育園譲渡 6/22～29 新聞 月1回	図書館内 図書館内 図書館内	町民 幼稚園・保育園	譲渡人数599人 延譲渡冊数2,114冊 延譲渡冊数106冊 年11回実施
5 宅配サービス	随時		町民	5件
6 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボラン ティア	
7 図書館ボランティアの日	4/21,5/19,6/23, 7/21,8/18,9/22, 10/20,11/17,12/22, 1/19,2/16,3/22 (全12回)	図書館視聴覚室	町民	延70人
8 図書館体験の日	9/13～9/15 10/4～5	図書館内	小・中学生 高校生	高校生 延4人

図書館課 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
ホームページの内容充実	ホームページ月2回の定期更新 (新刊、月事業、図書館だより、館長の一言) 図書館からの情報提供・お知らせ 蔵書検索システムの提供 公式キャラクター(トモビー)の活用
他図書館との連携強化	インターネットによる蔵書情報の提供 他の図書館との連携(相互貸借)
広報活動の充実	図書館通信の掲載(美幌町広報にて) 図書館だより「P☆PORO」の定期発行(月1回) 小学校向け図書館だよりの発行(年4回) 中学生向け図書館だよりの発行(年2回) 図書館要覧の発行(毎年更新) 町Facebookに行事等のお知らせを掲載
利用者ニーズに対応した取組	新着図書コーナーの充実 特集コーナーの設置 小中学生向け図書のコーナーの設置 英語絵本コーナーの設置 各種図書目録の作成
郷土資料のデジタル化	デジタル化した美幌新聞の活用

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
職能向上を図る研修機会の充実	職員研修の充実 月末休館日における業務打合せ・選書会議 各種研修会への計画的な参加
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実	読み聞かせ・図書館整備ボランティアの募集 読み聞かせ養成講座の企画 朗読講座の企画
学校図書館支援のための職員体制の充実	巡回司書3人体制による学校図書館活動の支援

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
新図書館建設に向けた調査研究	図書館協議会委員における先進地視察を実施 (津別町)
全ての利用者に対応できる機能と新たなサービスの検討	ユニバーサルデザインに配慮した図書館レイアウトの大幅変更 車いすやベビーカーが通行しやすいよう通路の拡張
適切な蔵書数の検討	定期的な除架除籍を行い適切な蔵書数の管理
効率的な維持管理・運営の検討	図書館サービス規定について検討 (事務の簡略、効率化の観点)

博物館課 事業実施結果

推進目標Ⅰ 未来と夢を創る人を育てる愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
Ⅰ 博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	7/15 7/22 10/21 11/11 2/10 12/16 6/24 9/23 3/23	博物館、みどりの村、町内	中学生以上 (10~50)	162人
2 学校教育等と連携した体験学習の実施				
美幌小学校				
美幌小学校のカシワの木	5/18	美幌小学校	4年生	53人
竹トンボづくり	10/17	美幌小学校	モノづくりクラブ	12人
アイヌ文化体験	11/8	美幌小学校	4年生	49人
美幌の歴史	12/19	博物館	4年生	49人
旭小学校				
特別展解説、工作体験	9/29	博物館	1年生	33人
昆虫観察	9/8	みどりの村	2年生	25人
植樹種拾いと森林散策	10/18	みどりの村	1年生	31人
植樹と森林散策	10/19	町内	2年生	22人
魚の飼育	10/24	旭小学校	2年生	25人
昔の道具	2/6	博物館	3年生	25人
駒生川の観察 春	5/24	駒生川、旭小学校	4年生	34人
駒生川の観察 夏	8/31	駒生川、旭小学校	4年生	68人
駒生川の観察 秋	10/26	美幌川、駒生川	4年生	34人
駒生川の観察 冬	2/8	駒生川、旭小学校	4年生	34人
美幌の歴史	1/30	博物館	4年生	34人
東陽小学校				
植物観察	6/20	みどりの村	1年生	41人
昆虫観察	9/7	温水溜池	2年生	48人
魚無川の観察会	9/12	魚無川、東陽小学	4年生	108人
美幌中学校				
ウチダザリガニ駆除体験(事前学習)	6/27	美幌中学校	1年生	62人
ウチダザリガニ駆除体験	6/29,7/4	網走川	1年生	62人
身近な外来種(事前学習)	8/17	美幌中学校	1年生	62人
身近な外来種	9/5,6	美幌峠	1年生	62人
美幌町の美術	9/28	美幌中学校	3年生	70人
土絵具	10/6,10/11	博物館	3年生	72人
プラスチックごみの問題	10/31	美幌中学校	3年生	65人
美幌の歴史	10/26,11/1,11/1	美幌中学校、博物	3年生	130人
町外小中学校				
ヒノキのマイ箸づくり	7/14	博物館	網走第2中学校1年生	52人
ザリガニ駆除および試食体験	7/25	博物館、町内、グリーンビレッジ	大阪高等学校1~3年生	17人
火起こし体験、展示解説	8/24	博物館	網走市立白鳥台小学校、東小学校	15人
展示見学	9/22	博物館	北海道北見支援学校	26人
展示見学	9/22	博物館	more tree、ロイアリティマーケティング	2人
地層見学・化石探し	10/17	網走川、博物館	網走市立中央小学校	40人
美幌高等学校				
植物観察	6/20	町内	2年生	36人
植物観察	5/31	町内	3年生	17人
ウチダザリガニ駆除交流会	6/25	町内	3年生・一般	11人
ウチダザリガニ駆除体験	7/20	町内	2・3年生	52人
展示解説	10/11	博物館	3年生	37人
課外学習	通年	博物館、町内	3年生	15人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
高等専門学校 手づくり魚道	6/28	オンデマンド	香川高等専門学校 4年生	40人
課題解決学習	6/19、10/21、 1/18	香川高等専門学校	香川高等専門学校 3年生	15人
大学 特別展 展示解説	6/30	博物館	東京農業大学 3年生	35人
特別展 展示解説	7/5	博物館	東京農業大学 2年生	39人
特別講義 学芸員の仕事	11/29	東京農業大学	東京農業大学 2年生	40人
博物館実習	8/23～8/30	博物館	日本大学、聖徳大 学、東京農業大学、 八洲学園大学	28人
みどりの村連携事業 自然体験	7/8	みどりの村	一般	中止
植物観察	9/30	みどりの村	一般	中止
自然散策	2/17	みどりの村	一般	5人
その他	5/10,6/7,6/21, 7/5,8/2,8/16, 9/13,9/27, 11/15,11/29, 12/13 1/31,2/14	町内外、博物館、町 民会館	明和大学ふるさと クラブ学生	114人
明和大学ふるさとクラブ				
博物館を知ろう	6/7	博物館	明和大学1年生	11人
びほろの自然	7/5	博物館	明和大学3年生	8人
美幌の歴史	8/23	町民会館	明和大学2年生	11人
特別展 展示解説	5/19	博物館、町内	ナルクびほろ	26人
展示解説	6/13	博物館	グリーングループ	19人
教育旅行誘客推進 説明会	4/25	博物館	一般	6人
展示解説(絶景 美幌町コスプレツアー)	6/25	博物館	一般	12人
ガラス玉づくり	6/29	博物館	ハナミズキの会	6人
ハッカ油キャンドルづくり	7/19	博物館	佐呂間町特別支援 教育推進協議会	46人
ホテル観察会	7/23	温根内ビジターセ ンター	一般	中止
展示解説	7/25	博物館	台町高齢者を支援 するボランティアの 田んぼの学校参加 者	20人
田んぼの学校 観察会	8/6	田んぼの学校		中止
プラスチックごみ	9/30	サンライフ北見	北見市北見自治連 合会 会員	53人
昆虫	10/7	青山憩いの家	北3丁目自治会	12人
草木染体験	10/19	博物館	農協観光	中止
ハロウィンキャンドル	10/21	博物館	ののかの会	7人
サケの話	10/24	オンデマンド	FM網走	オンデマンド
エゾシカライトセンサス	10/23	町内	猟友会	7人
植林ツアー	10/18,19	町内	I-ne、サッポロド ラッグストア	69人
展示解説	10/25	博物館	一般	16人
展示物作成指導	10/26	博物館	知床博物館	1人
マイ箸づくり	10/27	博物館	一般	8人
美幌峠の自然、サケの観察	11/7,8	美幌峠、網走川	ロイヤリティマーケ ティング、more	36人
展示解説	11/25	博物館	厚岸町ふるさと友 の会	8人
自然保護大賞 出席	11/29	町民会館	日本自然保護協会	22人
シカ笛・アイヌ模様の砂絵	12/3	ネイパル北見	一般	150人
オホーツク方面教育旅行モニターツアー	2/1	博物館	高等学校教諭ほか ファインディング ベース	6人
自然観察	2/14	みどりの村		3人
美幌峠のお土産収集	2/15	オンデマンド	HBCラジオ	1人
プラスチックごみ	2/23	大沼国際セミナー ハウス	一般	50人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 展示会 特別展 カメラは見た!動物たちの素顔 フィルムで振り返る美幌の歴史 企画展 交通安全ポスター作文展 おひろめコレクション展 冬季作品展 ロビー展 すごい標本!すごい資料! 文化人類学者 山口昌男 ひなまつりとひな人形	3/25~10/22 3/23~10/20 11/3~26 12/9~1/14 2/3~3/3 7/1~10/9 10/14~11/5 2/8~3/3	博物館	どなたでも	14,662人
2 プチ工房 かぶとおりがみ サンキャッチャー 風鈴 ザリガニばさみ ジェルキャンドル 型染めハガキ ストローパイプ笛 ヘンプのプレスレット モールサンタ モザイクタイルのコースター 偏光万華鏡 草染めのコットンバック	4/21,22 5/12,13 6/16,17 7/28,29 8/4,5 9/1,2 10/27,28 11/17,18 12/15,16 1/12,13 2/16,17 3/15,16	博物館	どなたでも	929人
3 無料開館 子どもの日 道みんの日 みどりの村 ふれあい祭り 敬老の日 開館記念日・第1展示室リニューアル みどりの村 雪の遊び広場	5/5 7/17 9/10 9/18 10/1 1/27	博物館	どなたでも	1,862人
4 体験イベント 簡易分析機を使ったマイクロプラスチック調査 夏だ!昆虫グッズ!無料レンタル 夏休み歴史教室!原始時代を体験しよう お宝をさがせ 北海道の山地植物の現在を知る学習会 版画で手づくりクリスマスカード	6/10 7/1~8/31 7/30 9/1~30 11/11 12/23	博物館	どなたでも	737人
5 自然史・埋蔵文化財・美術に関する調査研究	通年	博物館、町内外	博物館職員	
6 SNSや印刷物などを使った情報発信	通年		どなたでも	

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(人))	参加人数
1 その他の展示 美幌町の四季 移動展 絵画・写真展	通年	峠の湯びほろ 緑の苑、図書館 札幌エルプラザ、斜 里町立知床博物館、 応接室、教育長室、 びほーる、図書館	どなたでも	
2 明和大学「ふるさとクラブ」の受け入れ	5/10,6/7,6/21, 7/5,8/2,8/16, 9/13,9/27, 11/15,11/29, 12/13 1/31,2/14	町内外、博物館、町 民会館	明和大学ふるさと クラブ学生	114人
3 博物館ボランティアや学芸協力員らと 交えた動植物生態調査・歴史資料・美術 資料調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら	
4 博物館ボランティアや学芸協力員らと 交えた展示物作成や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら	

博物館課 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
ホームページやSNSによる情報発信	webページやSNSによる情報発信を行った。また、希望者にはメールマガジンを送信した。さらに、特別展「カメラは見た!動物たちの素顔」の特設SNSページをつくり、情報発信に努めた。
町広報やグリーンレターの内容充実	毎月1回、町広報誌、博物館情報誌を発行し、美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介した。特に、博物館情報誌は、314号(7月1日発行)からカラー印刷し、掲載内容も一新した。
資料目録のデータベース化とインターネット配信	調査研究活動等で得られた情報のデータベース化を進めた。自然史資料は、webページから検索することができるようにした。
他博物館や関係団体と連携した活動の充実	資料借用や調査研究等、他の博物館や関係団体と協力し、活動を充実させた。借用資料は個人や大学等から16件、資料調査は6件あった。また、他館の展示図録に原稿を寄稿した。

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
ボランティアの育成と学習支援体制づくり	ボランティアらを交えて無料開館や体験学習などの講座運営を行った。講座運営に際し、事前にレクチャーを行った。
主体的に博物館活動を推進できる人材の育成	学芸協力員や調査補助員らによる博物館活動の充実を図った。
職員体制の充実	

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
収蔵スペースの確保	資料の適切な保管管理場所を確保できるよう工夫した。また、全ての収蔵資料を適切に管理するためのスペースを確保できるよう工夫した。しかし、年々増えてくる資料を保管するためには、新規収蔵スペースが必要不可欠である。
常設展示の展示更新	第1展示室を展示更新した。
経年による施設劣化に対する整備	博物館2階の男子・女子便所の洗浄便座取付および電源増設修繕を行った。 カラー印刷機を購入した。 博物館下屋根(西側)・外壁を修繕した。 第3展示室の非常照明LED化を修繕した。

スポーツ振興課 事業実施結果

推進目標1 未来と夢を創る人を育てる

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 未来のアスリート応援事業 ①育成強化選手奨励金 ②全国・全道競技大会選手派遣事業 ③スポーツ指導者招へい事業	年2回 随 時 10/13	町民会館ほか	12～19歳 少年団等 パークゴルフ 萩 史之氏	9人 全国15件、全道21件 283人 145人
2 スポーツ少年団の育成	随 時	<スポーツ少年団登録団体> 1 ジュニア野球 10 剣道 2 クロスカントリースキー 11 陸上 3 スピードスケート 12 銃剣道 4 UFOサッカー 13 ソフトテニス 5 水泳 14 ジュニアアルパイン 6 大東流合気武道 15 旭バレーボール 7 ミニバスケットボール 16 バンク 8 旭バレーボール 17 柔道相撲 9 ラグビー		登録団員数 401人 登録指導者数 63人 登録役員・スタッフ数 42人
3 中3・高校生トレーニング教室	9/20、21、27、28、29 計5回	トレーニングセンター	中学3年生～一般	9人 延37人
4 感動体験スポーツ研修	7/28～31	国立大雪青少年交流の家	小学3年生～中学生 (23人)	23人
5 B&G財団事業への派遣等	8/6 8/11	美幌町 弟子屈町	小学生～中学生 小学生～一般	17人 30人
6 幼児の体力テスト 運動指導	5/9,10 1/17,18	町内保育園保育所(2園)	4～6歳児	36人 35人

推進目標2 ふるさとの魅力を受信・発信

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/10	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他 (100人)	76人
2 町民体育祭	通 年	町内施設	町民一般	秋季12種目1,016人 冬季5種目 391人
3 B&G会長杯町民水泳大会	7/30	B&G海洋センター	小学生～一般町民	43人
4 ピホロ100kmデュアスロン大会	8/19～20	美幌町内	成人一般、高校生 小学3～6年生 小学4 中学生以上 (330人)	283人
5 レクリエーションダンス教室	11/6,13,20,27, 12/4	トレーニングセンター 大研修室	成人一般	64人

推進目標3 多様性を尊重した学び

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 レベルアップトレーニング教室	10/5,12,19,26	スポーツセンター	高校生～一般 (30人)	12人 延32人
2 健康寿命アップ講習	11/17、24、12/1,7,15	トレーニングセンター	成人一般 (20人)	8人 延べ36人
3 体力測定	10/19	町内施設	一般町民	9人
4 水泳技能認定会	10/27,28	B&G海洋センター	小学生～高校生	30人

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
5 スポーツ指導者講習会	3/8	しゃきっとプラザ	成人一般	66人
6 トレーニング機器によるトレーニング指導	月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	一般町民	随時
7 ボルダリング初心者指導	第1,第3水曜日 第2,第4土曜日	サニーセンター	一般町民	5回 9人
8 親子ボルダリング教室	2/18	サニーセンター	年長児とその保護者	6人
9 学校体育施設開放事業	随 時	美小 東陽小 旭小 北中 美中体育館 各学校グラウンド	町民一般	10団体 延 2,781人 6団体 延 7,825人 5団体 延 3,283人 4団体 延 1,866人
10 トランスポット事業	随 時	トレーニングセンター	成人一般	
11 スポーツ協会の活動奨励	10/13,14	①スポーツ講演会・スポーツ賞表彰 ②スポーツ実技研修会 ③体育施設の維持管理委託業務		
12 スポーツ団体合宿事業	8/6～8/19 9/13～9/18	あさひ広場公園多目的 グラウンド・サニーセンター	防衛大学ラグビー部 札幌大学サッカー部	80人 26人
13 屈斜路湖SUPチャレンジ体験会	8/11	屈斜路湖	一般	30人
14 スポーツ指導者資格取得補助事業	随 時		少年団指導者等	7人
15 関係部局等への指導協力	随 時	学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 町民生活部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 福祉部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育課事業関係 ・家庭教育学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・女性学級		
16 総合型地域スポーツクラブ自立支援	随 時	①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援	会員数	794人

スポーツ振興課 情報提供の充実 取組結果

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
各関係機関や団体との情報の共有および発信	スポーツ協会や自治会、各種スポーツ団体との情報共有及びホームページ等による情報発信を行う。
施設の利用状況、各教室等のSNS、ホームページを活用した情報発信	各種教室などの案内や施設利用に関する情報提供を行う。
スポーツに関わる町民の活躍の発信	町ホームページにて各種教室の情報を掲載するとともに、デジタルサイネージを活用し、美幌町出身の活躍選手の情報を発信する。
競技者・指導者の活躍に関する情報の積極的な発信	施設掲示板やホームページ活用のほか、報道関係機関による週間行事予定の掲載を行う。イベントの様子や案内などをYouTubeによる動画配信にて行う

スポーツ振興課 学習環境の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
美幌町スポーツ推進計画の策定	令和4年度着手、令和6年度5月策定予定 11/30 スポーツ推進計画策定委員研修会 1/15 第2回スポーツ推進計画策定委員会議
地域指導者の育成とスキルアップへの支援体制の整備	イベント開催に伴うボランティアの公募 スポーツ推進委員(会議 年3回) トレーニングルーム運営指導員(会議 年6回) スポーツ指導者研修会への派遣 北海道スポーツ推進委員研究協議会(オンライン開催) オホーツク管内社会体育振興セミナー兼 北見・網走ブロック推進委員研修会(清里町)12/9 3人参加 トレーニングルーム指導者視察研修(訓子府町)2/19 6人参加 ボルダリング初心者指導研修 10/30 6人参加 ルーム指導員研修(札幌市)3/10~11 1人参加
スポーツボランティアの発掘及び活用	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援 運動部活動の地域移行への対応検討
スポーツ推進アドバイザーの活用	スポーツ推進アドバイザーの専門性を活かし学習相談や学習ニーズに対応した企画・立案、並びに学習環境の充実に図った
地域指導者、他市町村との連携による育成指導体制の充実・強化	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援と運動部活動の地域移行への対応検討

スポーツ振興課 施設の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和5年度事業計画の記載事項
スポーツセンター	PCB廃棄物処理及び電気室配電盤の改修
トレーニングセンター	耐震・その他老朽化した箇所の改修 R5実施設計 R6耐震改修工事
B&G海洋センター	大規模修繕とLED化
あさひ体育センター	煙突改修とLED化
屋内多目的運動場「サニーセンター」	計画的な保全
柏ヶ丘運動公園 (陸上競技場・野球場・少年野球場・歩くスキーコース)	陸上競技場の計画的な整備 野球場の照明LED化 圧雪車による歩くスキーコースの適切なコース整備の検討
あさひ公園多目的運動広場 美幌町(いなみ)テニスコート 美富公園テニスコート	あさひ公園多目的運動広場の適切な芝生の整備と維持管理 テニスコート整備と維持管理 R5年度をもって閉鎖
網走川河畔公園 (パークゴルフ場・スケートリンク)	パークゴルフ場の年次的な芝生の更新と適切な維持管理 スケートリンクの年次的な路盤の整備と適切なリンク造成
美幌町ソフトボール場	ソフトボール場の適切な維持管理
美幌町リリー山スキー場	リフト制御装置更新及び制動装置油圧ユニット、風速計更新(R5~R6年度)

<総合型地域スポーツクラブ自立支援事業>

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	備 考
1 スポーツ教室				
スポーツチャレンジ教室 (5事業実施)	6月～3月 (各5回程度)	町内公共施設	小学生～一般町民	延187人
春のシェイプアップ教室	5/8,15,22,29,6/5,12,19,26,7/3,10(10回)	トレーニングセンター	一般町民	12人延 100人
キッズサッカー教室	5/17,24,6/14,28,7/5,19,8/16,30,9/20,10/3(10回)	あさひ多目的広場	年少～年長	23人 延144人
キッズ☆ビートスポーツ教室	前期6/6,13,20,27(4回) 後期9/5,12,19,26(4回)	スポーツセンター サニーセンター	年中～年長	12人(延べ41人) 9人(延べ32人)
キッズフットサル教室	11/1,29,12/13,1/24,2/14,21(6回)	サニーセンター	年少～年長	17人 延75人
レディースダイエット教室	10/16,23,30,11/6,13,20(6回)	サニーセンター	高校生以上の女性	4人 延18人
キッズ☆スケート教室	1/6,7(2回)	大正橋スケートリンク	幼児	42人 延74人
スキー教室	1月～2月(随時)	リリー山スキー場	一般町民	延447人
シニアスポーツ教室	中止	スポーツセンター	55歳以上	
AKBスポーツチャレンジクラブ	5月～3月(18回)	公共施設等	年長～小学3年生	35人 延395人
2 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	10月～3月(5回) ※1月除く 月1回土曜日	美小 東陽小 旭小	小学生～一般町民	280人
3 スポーツイベントの開催 ・屈斜路湖SUPチャレンジ体験会 ・多世代交流びほろスポーツチャレンジ「びほっちゃ」 ・町民体力測定会 ・親子deカーリング体験(中止)	8/11 10/28 11/4 中止	屈斜路湖 スポセン、サニセン スポーツセンター	一般 小学生～一般町民 4歳～一般成人	35人 203人 88人
4 運営委員会の開催	10/24,12/18,3/	トレーニングセンター等	運営委員	
5 広報活動 HPの更新、会報誌の発行	随 時		全町民	

令和5年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の利用状況について～

令和6年9月

美幌町教育委員会

(1) 町民会館利用状況

＝令和5年4月～令和6年3月＝

月別	びぼーる		小ホールA		小ホールB		会議室1		会議室2		会議室3		会議室4	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	10	1,066	21	201	30	342	15	111	6	83	15	120	12	90
5月	17	325	24	245	30	349	16	80	13	79	17	88	15	83
6月	26	1,677	22	292	28	373	17	82	9	56	19	122	16	107
7月	26	1,865	28	319	41	418	23	81	25	103	25	105	21	86
8月	32	1,534	32	187	34	273	16	88	13	37	19	110	14	91
9月	29	597	25	165	32	265	19	71	17	55	27	145	18	89
10月	26	1,454	33	495	37	579	21	60	14	49	26	287	20	241
11月	28	2,608	21	253	29	330	24	115	17	52	28	138	17	106
12月	21	2,274	19	553	23	597	24	97	13	60	22	143	16	108
1月	16	529	22	383	28	452	12	46	9	37	18	176	13	158
2月	7	580	24	319	25	335	15	61	11	40	22	182	16	112
3月	18	905	24	210	30	201	13	78	12	57	19	96	11	50
計	(135) 256	(11,580) 15,414	(235) 295	(3,117) 3,622	(328) 367	(4,226) 4,514	(149) 215	(663) 970	(60) 159	(132) 708	(216) 257	(2,302) 1,712	(178) 189	(2,134) 1,321

月別	会議室5		会議室6		会議室7		会議室8		地域活動室		中ホールA		中ホールB	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	12	57	12	55	31	126	29	121	9	73	24	437	21	330
5月	8	46	7	44	32	164	30	149	8	94	26	626	21	550
6月	15	72	15	65	30	156	29	134	12	84	27	478	23	531
7月	18	61	17	48	31	154	30	146	23	97	28	480	25	438
8月	10	49	9	39	27	151	24	117	7	51	25	347	22	303
9月	16	75	11	49	30	202	28	186	11	69	28	544	21	454
10月	16	57	12	28	29	258	26	95	15	84	24	493	17	340
11月	22	608	16	568	32	634	31	620	14	90	27	968	22	898
12月	14	71	11	54	26	103	25	89	11	65	24	406	25	428
1月	14	52	8	35	25	138	23	108	9	55	26	643	18	477
2月	18	771	16	756	31	524	25	446	11	69	23	558	17	479
3月	10	56	7	43	28	98	23	67	7	41	19	372	17	342
計	(153) 173	(816) 1,975	(135) 141	(768) 1,784	(364) 352	(2,386) 2,708	(336) 323	(2,187) 2,278	(119) 137	(927) 872	(277) 301	(5,367) 6,352	(238) 249	(4,705) 5,570

月別	配膳室		和室A		和室B		計		種 別	件数	人数
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)			
4月	0	0	7	43	5	15	259	3,270	コンサート	11	2,677
5月	3	21	9	33	6	23	282	2,999	発表会	27	5,026
6月	4	3	15	58	11	55	318	4,345	式典・大会	26	2,414
7月	14	8	21	57	18	50	414	4,516	研修・講演会	150	3,026
8月	2	10	19	48	14	41	319	3,476	社会教育事業	130	7,521
9月	2	20	11	89	9	65	334	3,140	練習	598	8,466
10月	0	0	19	72	12	18	347	4,610	会議	370	6,208
11月	9	20	15	28	14	27	366	8,063	販売	148	4,409
12月	7	20	18	110	19	116	318	5,294	宴会	14	386
1月	3	9	10	53	11	48	265	3,399	その他	154	2,538
2月	3	8	11	60	7	48	282	5,348			
3月	3	10	5	13	1	1	247	2,640			
計	(24) 50	(111) 129	(101) 160	(367) 664	(67) 127	(201) 507	(3,115) 3,751	(41,989) 51,100	上段()は前年実績		

(2) マナビティーセンター利用状況

＝令和5年4月～令和6年3月＝

月別	大 研 修 室		研 修 室 (1)		研 修 室 (2)		研 修 室 (3)		研 修 室 (4)		会 議 室		小 会 議 室	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	21	326	17	273	11	228	16	183	8	90	31	204	17	190
5月	20	392	10	81	6	54	13	81	10	72	19	120	15	63
6月	22	336	18	286	12	241	17	192	8	90	32	207	17	190
7月	24	370	10	116	5	60	11	78	13	118	23	135	9	46
8月	17	141	7	101	4	77	6	41	8	75	20	114	8	42
9月	25	392	9	192	6	163	9	65	8	68	22	128	20	95
10月	21	389	10	105	5	53	9	77	8	90	21	127	18	85
11月	17	363	15	196	11	154	13	136	15	194	25	130	14	59
12月	16	292	12	140	9	109	6	53	8	80	19	132	14	70
1月	12	102	11	147	9	134	2	14	7	50	13	91	15	75
2月	17	238	15	190	11	154	4	30	12	136	25	147	15	73
3月	16	204	12	148	10	130	14	168	23	134	32	191	12	62
計	(278) 228	(3,595) 3,545	(208) 146	(2,097) 1,975	(208) 99	(2,097) 1,557	(103) 120	(823) 1,118	(78) 128	(834) 1,197	(280) 282	(1,805) 1,726	(149) 174	(794) 1,050

上段()は、前年実績

月別	和 室 (1)		和 室 (2)		陶 芸 室		木 工 芸 室		手 工 芸 室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団 体 数	人 数 (人)
4月	0	0	3	8	8	40	29	95	21	110	182	1,747
5月	0	0	1	2	11	54	28	91	20	92	153	1,102
6月	0	0	3	8	8	40	29	95	21	110	187	1,795
7月	0	0	3	8	12	54	18	62	17	94	145	1,141
8月	0	0	2	6	6	19	17	46	15	80	110	742
9月	0	0	3	8	11	57	21	63	17	78	151	1,309
10月	1	6	4	12	10	49	28	88	22	113	157	1,194
11月	0	0	2	3	11	66	27	80	21	104	171	1,485
12月	0	0	2	5	12	74	17	54	14	79	129	1,088
1月	0	0	2	5	4	19	24	80	17	103	116	820
2月	0	0	2	4	4	20	26	92	24	162	155	1,246
3月	0	0	4	8	12	58	25	92	20	104	180	1,299
計	(19) 1	(132) 6	(38) 31	(129) 77	(110) 109	(558) 550	(350) 289	(1,310) 938	(238) 229	(1,204) 1,229	(2,059) 1,836	(15,378) 14,968

上段()は前年実績

(3) 図 書 館 現 況

① 資 料 状 況

蔵 書 冊 数

=令和6年3月末現在=

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書 冊数	冊 7,155	3,105	10,823	13,147	7,671	7,773	4,147	34,472	1,781	45,420	(145,431) 135,494
児童書 (内数)	冊 482	384	1,514	1,675	3,124	1,048	684	24,441	418	12,781	(48,656) 46,551
率	% 5.3	2.3	8.0	9.7	5.7	5.7	3.1	25.4	1.3	33.5	100

上段()は前年実績

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区 分	蔵 書 冊 数	購 入 冊 数	貸 出 冊 数
平成24年度	冊 138,472	冊 5,685	冊 166,408
平成25年度	140,782	5,265	167,191
平成26年度	143,243	4,901	155,034
平成27年度	147,131	5,506	151,820
平成28年度	153,006	5,296	150,782
平成29年度	148,922	5,149	148,350
平成30年度	150,496	5,287	143,926
令和元年度	148,074	4,915	131,361
令和2年度	154,167	4,799	121,380
令和3年度	151,024	4,523	114,839
令和4年度	145,431	4,298	115,513
令和5年度	135,494	4,892	109,682

② 貸 出 状 況

月間貸出状況(総括)

=令和5年4月～令和6年3月=

区 分	開 館 日 数	児 童	一 般	合 計	1 日 平 均
4 月	日 24	冊 3,451	冊 5,678	冊 9,129	冊 380
5 月	22	3,916	5,001	8,917	405
6 月	25	4,415	5,403	9,818	393
7 月	24	3,372	5,016	8,388	350
8 月	25	4,554	5,008	9,562	382
9 月	23	4,457	4,727	9,184	399
10 月	23	4,163	4,541	8,704	378
11 月	21	4,096	4,633	8,729	416
12 月	22	4,043	5,541	9,584	436
1 月	20	3,877	5,009	8,886	444
2 月	22	4,030	5,236	9,266	421
3 月	25	3,673	5,842	9,515	381
計	(277) 276	(48,961) 48,047	(66,552) 61,635	(115,513) 109,682	(419) 397

上段()は前年実績

分類別貸出状況

=令和5年4月～令和6年3月=

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出 冊数	冊 6,924	1,776	4,901	3,949	5,896	7,729	1,849	35,622	819	40,217	(115,513) 109,682
率	% 6.3	1.6	4.5	3.6	5.4	7.0	1.7	32.5	0.7	36.7	100

上段()は前年実績

③ 館 外 活 動

ユニットライブラリー

=令和5年4月～令和6年3月=

区 分	南	計
貸出冊数	冊 148	冊 148
1ヵ月平均	12	12

④月別利用者・入館者数

=令和5年4月～令和6年3月=

月	開館日数	総来館者数	1日平均
	日	人	人
4月	24	3,616	151
5月	22	3,419	155
6月	25	4,037	161
7月	24	3,812	159
8月	25	4,546	182
9月	23	3,741	163
10月	23	3,362	146
11月	21	3,113	148
12月	22	3,170	144
1月	20	3,506	175
2月	22	3,355	153
3月	25	3,956	158
計	(277) 276	(43,012) 43,633	(155) 158

上段()は前年度実績

⑤図書館利用登録者数

=令和5年4月～令和6年3月=

利用者別	人数
一般	6,607
児童	874
団体	282
合計	(7,492) 7,763

上段()は前年度実績

(4) 博物館現況

① 博物館入館状況

＝令和5年4月～令和6年3月＝

月 別	開館日数	幼 児	小中学生	高校生	大人			計
					有料		無料	
					一般	団体		
	日	人	人	人	人	人	人	人
4月	26	65	99	1	212	0	286	663
5月	26	241	374	1	219	0	914	1,749
6月	26	30	60	4	153	55	387	689
7月	26	64	223	14	208	109	499	1,117
8月	27	128	375	9	353	0	504	1,369
9月	26	182	211	15	148	0	704	1,260
10月	26	56	224	36	233	0	489	1,038
11月	25	43	152	2	117	0	283	597
12月	25	82	79	0	40	0	172	373
1月	21	96	158	0	43	0	285	582
2月	25	43	87	1	45	0	246	422
3月	26	34	75	2	108	0	228	447
計	(302) 305	(624) 1,064	(1,662) 2,117	(79) 85	(1,482) 1,879	(141) 164	(3,044) 4,997	(7,032) 10,306

上段()は前年実績

② 博物館事業参加状況

＝令和5年4月～令和6年3月＝

事業名	博物館講座 (自然編)	博物館講座 (歴史編)	博物館講座 (芸術編)	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	プチ工房	その他の 事業	計
回数	(7) 6	(2) 2	(2) 2	(60) 67	(46) 40	(12) 12	(9) 12	(138) 141
人数	(106) 97	(30) 41	(16) 24	(1,644) 1,827	(1,221) 733	(492) 929	(1,179) 2,599	(4,688) 6,250

上段()は前年実績

(5) トレーニングセンター利用状況

＝令和5年4月～令和6年3月＝

月別	大研修室		調理実習室		視聴覚室		図書室		和室		トレーニングルーム	計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数		団体数	人数
		人		人		人		人		人			人
4月	27	477	12	155	8	61	2	68	4	36	661	53	1,458
5月	34	812	10	375	4	32	2	30	4	36	581	54	1,866
6月	29	337	7	31	26	151	0	0	13	30	641	75	1,190
7月	29	430	10	198	11	138	3	99	6	96	679	59	1,640
8月	22	247	3	14	4	36	0	0	4	34	628	33	959
9月	29	396	14	111	7	60	0	0	4	40	607	54	1,214
10月	30	372	8	30	10	91	0	0	4	38	595	52	1,126
11月	31	650	12	333	12	156	3	36	4	38	689	62	1,902
12月	27	400	11	239	7	49	4	81	3	32	736	52	1,537
1月	16	166	5	78	6	30	1	2	4	35	764	32	1,075
2月	21	346	16	123	12	98	3	95	3	26	846	55	1,534
3月	20	214	6	38	10	106	0	0	4	38	914	40	1,310
計	(303) 315	(4,072) 4,847	(80) 114	(1,076) 1,725	(95) 117	(692) 1,008	(11) 18	(180) 411	(66) 57	(469) 479	(8,095) 8,341	(555) 621	(14,584) 16,811

上段()は前年実績

(6) スポーツセンター利用状況

＝令和5年4月～令和6年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	378	172	787	8	255	0	0	1,592
5月	126	53	574	17	2,018	0	0	2,771
6月	194	61	681	8	552	0	0	1,488
7月	142	168	613	11	1,433	0	0	2,356
8月	136	114	539	11	537	0	0	1,326
9月	91	118	575	20	1,666	0	0	2,450
10月	257	100	659	28	856	0	0	1,872
11月	485	134	678	16	2,029	0	0	3,326
12月	536	144	696	17	846	0	0	2,222
1月	578	58	604	9	479	0	0	1,719
2月	571	129	731	10	764	0	0	2,195
3月	800	284	878	12	380	0	0	2,342
計	(4,906) 4,294	(1,019) 1,535	(8,841) 8,015	(152) 167	(8,433) 11,815	(0) 0	(0) 0	(23,199) 25,659

上段()は前年実績

(7) あさひ体育センター利用状況

＝令和5年4月～令和6年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	180	11	798	2	30	0	0	1,019
5月	232	12	661	2	31	0	0	936
6月	285	4	770	0	0	0	0	1,059
7月	253	6	633	0	0	0	0	892
8月	188	9	436	1	123	0	0	756
9月	208	9	663	2	259	0	0	1,139
10月	263	12	735	0	0	0	0	1,010
11月	231	11	752	2	247	0	0	1,241
12月	166	6	806	0	0	0	0	978
1月	138	0	607	0	0	0	0	745
2月	168	3	763	0	0	0	0	934
3月	173	5	859	0	0	0	0	1,037
計	(2,768) 2,485	(138) 88	(9,042) 8,483	(6) 9	(522) 690	(0) 0	(0) 0	(12,470) 11,746

上段()は前年実績

(8) B&G海洋センター利用状況

＝令和5年5月～10月＝

月 別		個 人				団 体		主催事業		計
		幼児	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
5月	26	3	270	3	58	1	380	0	0	714
6月	30	17	445	5	113	2	454	1	1,338	2,372
7月	31	33	559	2	193	8	1,697	1	127	2,611
8月	31	39	433	3	221	7	824	2	234	1,754
9月	30	19	147	9	132	5	1,308	0	0	1,615
10月	31	6	43	0	82	3	540	1	90	761
計	(170) 179	(127) 117	(1,376) 1,897	(30) 22	(686) 799	(27) 26	(3,195) 5,203	(0) 5	(0) 1,789	(5,414) 9,827

上段()は前年実績

(9) 屋内多目的運動場利用状況

＝令和5年4月～令和6年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	465	85	370	8	104	0	0	1,024
5月	128	12	85	7	648	0	0	873
6月	162	29	74	6	93	0	0	358
7月	313	45	38	4	231	0	0	627
8月	163	47	73	1	11	0	0	294
9月	183	43	67	5	125	0	0	418
10月	314	49	143	19	448	0	0	954
11月	552	55	345	20	949	0	0	1,901
12月	930	56	353	20	396	0	0	1,735
1月	811	40	341	25	627	0	0	1,819
2月	815	44	412	17	442	0	0	1,713
3月	1,123	115	529	24	529	0	0	2,296
計	(7,435) 5,959	(360) 620	(2,794) 2,830	(278) 156	(4,511) 4,603	0 0	0 0	(15,100) 14,012

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

上段()は前年実績

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

=令和5年4月～令和5年10月=

月別		コ ー ス			計
		いちい・つつじ・さくら	しらかば	大正橋	
4月	日 0	人 0	人 0	人 0	人 0
5月	31	2,813	170	236	3,219
6月	30	2,917	175	177	3,269
7月	31	2,779	103	187	3,069
8月	31	1,627	95	87	1,809
9月	30	2,557	213	238	3,008
10月	31	2,160	180	274	2,614
	(184)	(18,290)	(1,302)	(1,441)	(21,033)
計	184	14,853	936	1,199	16,988

上段()は前年実績

② 券売実績

=令和5年4月～令和5年10月=

月別		シ ー ズ ン パ ス				1日券		計
		65歳未満		65歳以上		利用者		
		男	女	男	女	町内	町外	
	販売日数	人	人	人	人	人	人	人
4月	20	1	0	91	34	0	0	126
5月	31	6	6	109	93	124	153	491
6月	30	0	0	4	7	118	175	304
7月	31	0	0	1	1	134	477	613
8月	31	1	0	0	0	80	66	147
9月	30	0	0	0	0	166	121	287
10月	31	0	0	0	0	128	125	253
	(203)	(5)	(4)	(225)	(144)	(720)	(1,512)	(2,610)
計	204	8	6	205	135	750	1,117	2,221

上段()は前年実績

(11) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

=令和5年12月～令和6年3月=

項 目	利用 日数	リフト 輸送人員	一般利用		スキー授業		自衛隊 訓 練	指導者	ソリ	計
			大人	小人	小学生	中学生				
日数等	(77)	(140,356)	(4,288)	(3,385)	(1,992)	(1,052)	(3,971)	(243)	(685)	(15,616)
	75	129,266	4,685	3,107	1,716	759	2,075	141	831	13,314

上段()は前年実績

② 券売実績

=令和5年12月～令和6年3月=

月 別		シーズン券		日中券		4時間券		回数券		1回券		教育券	計
		大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人		
12月	20	41	28	6	10	168	167	42	30	76	29	0	597
1月	29	34	12	40	46	1,081	766	344	237	452	212	35	3,259
2月	27	0	0	11	14	430	231	124	107	183	42	33	1,175
3月	10	0	0	0	0	84	43	12	21	57	13	0	230
	(83)	(70)	(43)	(44)	(59)	(1,522)	(1,339)	(511)	(352)	(811)	(475)	(163)	(5,389)
計	86	75	40	57	70	1,763	1,207	522	395	768	296	68	5,261

上段()は前年実績